

山形県地域公共交通利便増進実施計画 (長井市版) 案

令和 3 年 月 (R3.8.17 時点)

山形県地域公共交通活性化協議会

山形県

山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、
村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、
中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、
最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、
川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、三川町、庄内町、遊佐町

- 目 次 -

1	計画の概要	
(1)	目的	1
(2)	計画の位置付け	1
(3)	計画の枠組み	2
(4)	山形県地域公共交通計画における利便増進事業の位置付け	2
2	事業の内容・実施主体	5
(1)	路線の再編	5
3	実施予定期間	3 2
4	地方公共団体による支援	3 2
5	事業実施に必要な資金の額・調達方法	3 2
6	事業の効果	3 3
	参考資料	3 7

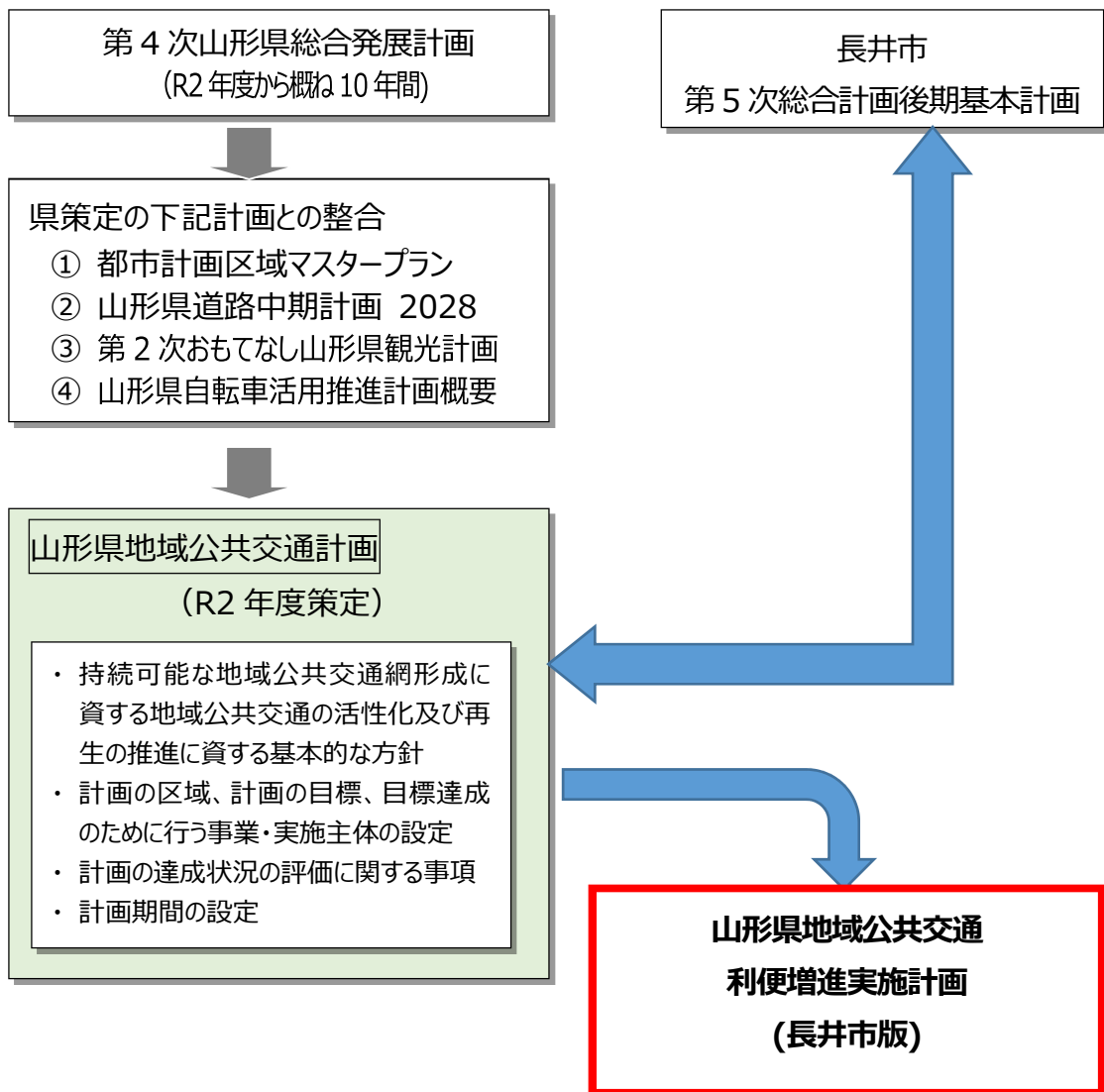
1 計画の概要

(1) 目的

- 令和3年3月に策定した「山形県地域公共交通計画」に基づき、確実な事業の実施と事業実施による地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図るため、長井市役所・長井駅の完成に伴う地域間交通・地域内交通の路線の具体的な再編内容等に関して示す「山形県地域公共交通利便増進実施計画(長井市版)」を策定する。

(2) 計画の位置付け

- 本計画は、山形県と県内35市町村の総合的な交通計画である「山形県地域公共交通計画」の長井市内における実施計画とする。



(3) 計画の枠組み

①計画期間 2021年度～2025年度までの5年間

②実施区域 長井市内

・山交バス株式会社の系統「山形市役所(六角・荒砥)長井線」のうち路線等の再編の変更区域（「長井駅・長井市役所」停留所新設に係る変更）を本計画の利便増進事業（以下「利便増進事業」という。）の対象とする。

・上記の変更区域内を発着する長井市営バスの路線の再編も利便増進事業の対象とする。

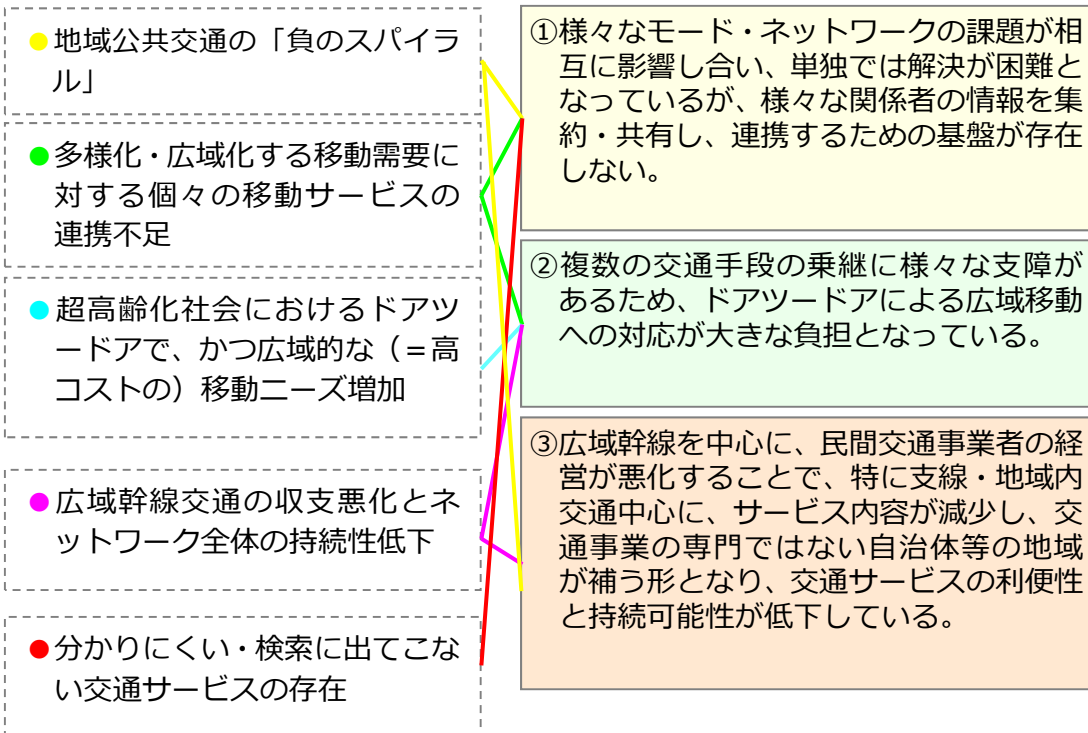
③実施体制 山形県、県内35市町村、及び関係する交通事業者により事業を実施する。

(4) 山形県地域公共交通計画における利便増進事業の位置付け

○ 「利便増進事業」については、「山形県地域公共交通計画」における施策・事業の中に位置付けており、関連する施策・事業とともに、利用者の利便性向上、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に取り組む。

①地域公共交通の現状と課題

○ 山形県地域公共交通計画において本県の課題を以下のとおり整理している。



②課題を踏まえた目標・実施施策

- 山形県地域公共交通計画においては、上記①の課題を踏まえ、以下のとおりの目標を定め、利便増進事業を含む「目標達成のための施策・事業」に取り組んでいくこととしている。

【大目標】多様なサービスが相互に連携することで、多様なニーズに対応し、県内の「移動」に関するサービス全体の利便性を向上させる。

1 データの集約・共有（サービス間の連携とニーズの把握・対応の基盤）

公共交通等にかかる各主体が所有する各種データを官民連携で収集・集約し、山形県地域公共交通情報共有基盤を通じて、利用者・事業者等に適切かつ継続的に情報発信することを目指す。

・目標1 利用者への幅広く・わかりやすく・一元的な情報提供

公共交通等にかかる各主体が所有する各種データを官民連携で収集・集約し、情報共有基盤を通じて、事業者等が利用者に対し、幅広く・分かりやすい情報提供を継続的に行うことを目指す。

・目標2 サービス改善のための幅広いデータの収集・共有

公共交通サービスの改善のため、地域の移動にかかる幅広いデータを官民連携で収集・集約し、関係者間で共有することを継続的に行うことを目指す。

2 移動のシームレス化（移動の円滑化）（検索、決済、乗継等、サービス毎のバリアを減らす）

複数の移動サービスを乗り継ぐ際、あるいは単体の移動サービスを利用する際の様々なバリアを減らし、移動の利便性向上や移動弱者（大きな荷物を持っている方、障がいを持つ方、初めて県内各地域に来訪する方を含む）の負担軽減を図ることを目指す。

・目標1 複数のサービスを乗り継ぐ際の利便性向上

ICカードやスマートフォンのアプリケーション等を活用し、複数の移動サービスを乗り継ぐ際の様々なバリア（特に運賃支払い等）を減らし、移動の利便

性向上や移動弱者（大きな荷物を持っている方、障がいを持つ方、初めて県内各地域に来訪する方を含む）の負担軽減を図ることを目指す。

・目標2 移動サービスを利用する際の手間やバリアの軽減

単体の移動サービスを利用する際や乗り継ぐ際の様々なバリア（特に待合環境や車両そのもの等）を減らし、移動の利便性向上や移動弱者（大きな荷物を持っている方、障がいを持つ方、初めて県内各地域に来訪する方を含む）の負担軽減を図ることを目指す。

3 移動の軸となる公共交通事業（鉄道・バス・タクシー）の維持・強化

移動の軸となる公共交通事業（鉄道・バス・タクシー）の維持・強化により、公共交通ネットワーク全体の利便性向上による利用促進、収支改善による持続性向上を目指す。

・目標1 広域移動を支える鉄道・幹線バスのサービス維持・強化

公共交通ネットワークの骨格であり、都市形成の背骨となりうる鉄道・幹線バスのサービス維持・強化を図り、広域移動を支える広域幹線交通の利便性向上による利用促進、収益改善による持続性向上を目指す。

【利便増進事業を位置付けた施策・事業】

＜施策・事業 3-1-1＞ 地域を支える幹線バスネットワークの見直し

＜施策・事業 3-2-1＞ 地域内交通ネットワークの確保・維持・改善

・目標2 地域内移動を支えるバス・タクシーのサービス維持・強化

公共交通ネットワークの支線であり、毛細血管である地域内移動を支えるバス・タクシーのサービス維持・強化を図り、利便性向上による利用促進、収支改善による持続性向上を目指す。

2 事業の内容・実施主体

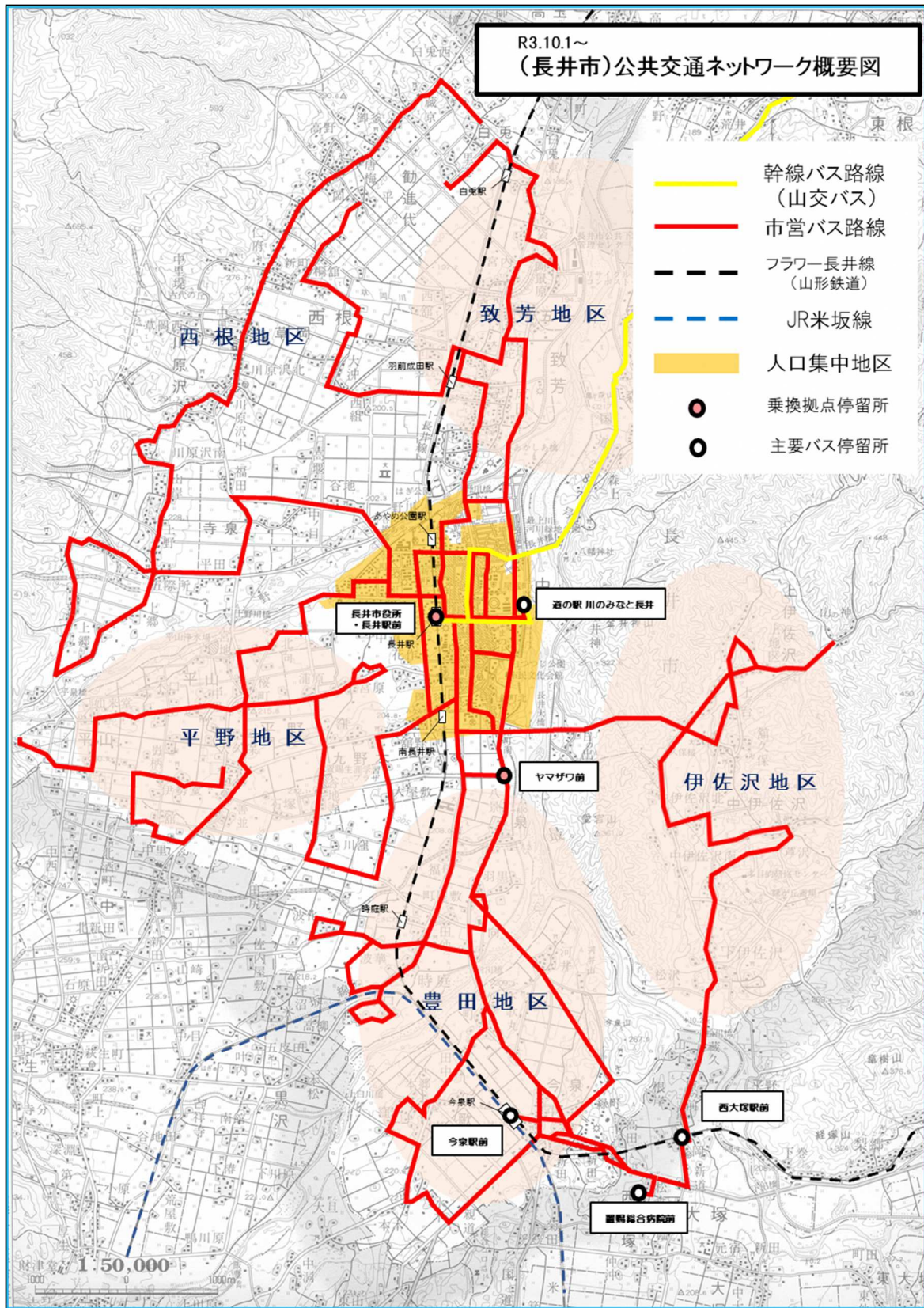
- 本計画において定める利便増進事業については、山形県地域公共交通計画に基づき、新たに完成した長井市役所・長井駅を拠点とした地域間交通及び地域内交通等とのアクセス向上による利用者の利便性の向上等を図るため、山形市役所（六角・荒砥）長井線及びそれと接続する路線の再編を対象とし、次のとおりとする。

(1) 路線の再編

■ 路線再編に関わる対象路線の一覧

事業内容・実施主体
ア 長井市役所・長井駅の完成に伴う山形市役所（六角・荒砥）長井線等の延伸・経路変更 【対象路線】・山形市役所（六角・荒砥）長井線 ・長井（浅立）荒砥線 【事業内容】長井市役所・長井駅への接続区間を設ける再編 【実施主体】山交バス株式会社
イ 長井市役所・長井駅の完成に伴う長井市営バス全路線（全系統）の再編 【対象路線】長井市営バス「全路線（全系統）」 【事業内容】長井市役所・長井駅とヤマザワ長井店を「乗換拠点」として位置づけ、全路線（全系統）の効率化・利便性の向上を図る再編 【実施主体】長井市(運行主体：長井地区ハイヤー・交通協議会の構成事業者（長井交通(株)、(株)白鷹タクシー、(株)中央タクシー))

■ 路線再編に関わる対象路線概要図



ア 長井市役所・長井駅の完成に伴う山形市役所（六角・荒砥）長井線等の延伸・経路変更

- 長井市役所・長井駅への延伸等により長井市営バスやフラワー長井線とのアクセス向上、市内及び市外への回遊性の向上・賑わいの創出につなげる。

1-① 山形市役所（六角・荒砥）長井線

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	山形市役所（六角・荒砥）長井線
運送会社	山交バス株式会社
主な経由地	山形市役所前～六角～荒砥駅～長井市役所前～道の駅川のみなと長井
キロ程	45.6 km
運行回数	1日 - 6.0回

項目	新
路線名	山形市役所（六角・荒砥）長井線
運送会社	山交バス株式会社
主な経由地	山形市役所前～六角～荒砥駅～ 長井市役所・長井駅 ～道の駅川のみなと長井
キロ程	46.4 km
運行回数	1日 - 6.0回

1-② 長井（浅立）荒砥線

■ 旧・新の路線諸元

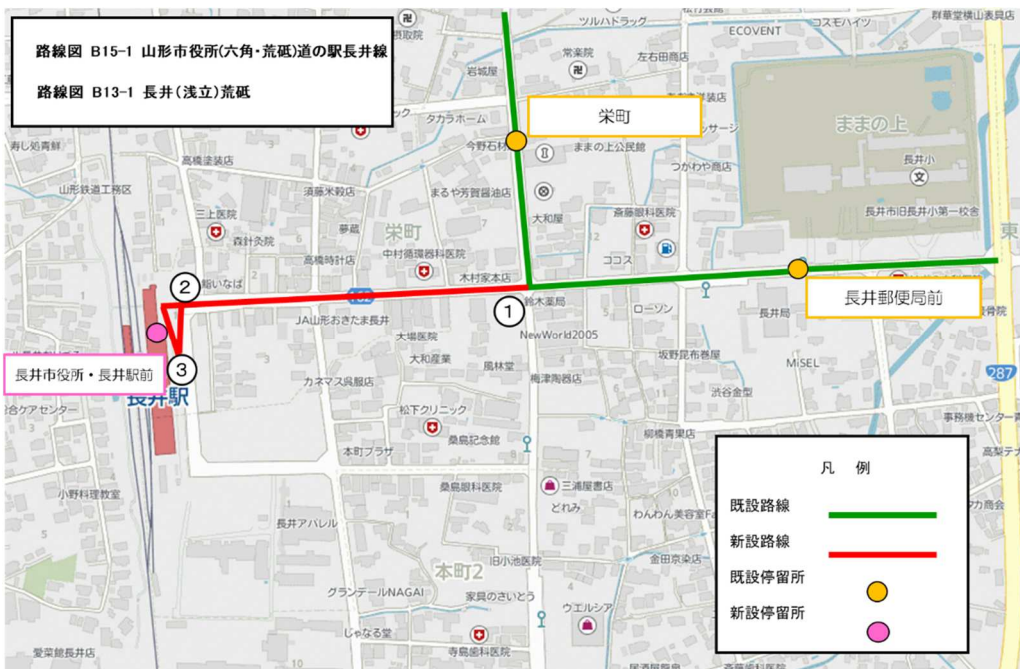
項目	旧
路線名	長井（浅立）荒砥線
運送会社	山交バス株式会社
主な経由地	道の駅川のみなと長井～浅立～長井市役所前～荒砥駅
キロ程	12.7 km
運行回数	1日 - 1.5回

項目	新
路線名	長井（浅立）荒砥
運送会社	山交バス株式会社
主な経由地	道の駅川のみなと長井～浅立～ 長井市役所・長井駅 ～荒砥駅
キロ程	13.5 km
運行回数	1日 - 1.5回

<旧：令和3年9月30日まで>



<新：令和3年10月1日から>



イ 長井市役所・長井駅の完成に伴う長井市営バス全路線（全系統）の再編

- 長井市役所・長井駅とヤマザワ長井店を「乗換拠点」として位置づけ、全路線（全系統）の効率化・利便性の向上を図るため、再編するもの。

旧：令和3年9月30日まで

系統番号	識別番号	運行系統名	キロ程
1	1	勸進代（白兔）・置賜総合病院線	25.7
2	1 (1-2)	勸進代（白兔）・置賜総合病院線 冬期間	24.2
3	非該当 (1-3)	勸進代（白兔）・置賜総合病院線 冬土曜日	18.6
4	2	白兔（里巻）・置賜総合病院線	23
5	3	平・置賜総合病院線	21.7
6	4	上郷・平山・置賜総合病院線	25.5
7	5	九野木・置賜総合病院線	24.5
8	5 (5-2)	九野木・置賜総合病院線 冬期間	23.6
9	6	置賜総合病院・伊佐沢・中央線（運行回数 3.0）	22.3
10	6 (6-2)	置賜総合病院・伊佐沢・中央線（運行回数 1.5）	20.6
11	非該当 (6-3)	置賜総合病院・伊佐沢・中央線（運行回数 .5）	12.1
12	7	置賜総合病院・河井・時庭・中央線	20.4
13	非該当 (8)	置賜総合病院・歌丸・中央線	16.3

新：令和3年10月1日から

系統番号	識別番号	運行系統名	キロ程
1	1	勸進代（白兔）・置賜総合病院線	26.0
2	1 (同一系統)	勸進代（白兔）・置賜総合病院線	27.0
3	2	勸進代（白兔）・置賜総合病院線（短縮）	8.8
		削除	
		削除	
4	3	白兔（里巻）・中央・平線	24.4
5	3 (同一系統)	白兔（里巻）・中央・平線	25.8
6	4	白兔（里巻）・中央・平線（短縮）	12.9
		削除	
		削除	
7	5	九野木・中央・平山線	25.7
8	5 (同一系統)	九野木・中央・平山線	26.7
9	6	九野木・中央・平山線（短縮）	12.9
		削除	
10	7	伊佐沢・中央線	21.8
11	7 (同一系統)	伊佐沢・中央線	25.0
12	8	伊佐沢・中央線（短縮）	3.7
		削除	
		削除	
13	非該当 (9)	置賜総合病院・豊田・中央線	17.4
14	非該当 (10)	中央・置賜総合病院線	6.1
		削除	

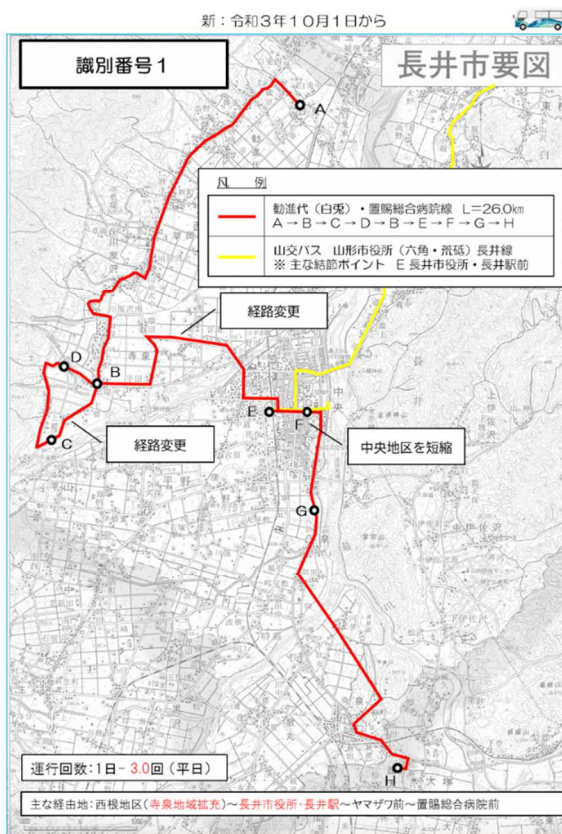
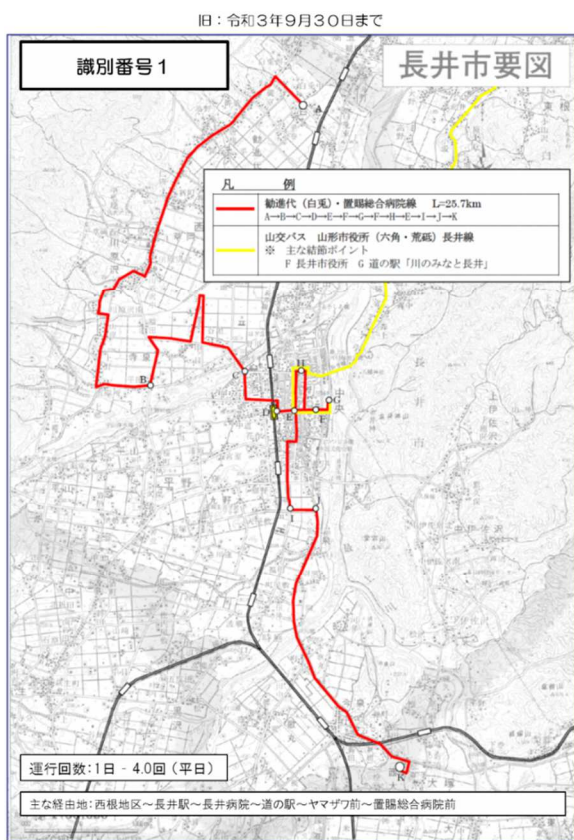
※ 非該当は地域内フィーダー系統確保維持費補助金の非該当系統。

1-① 勸進代（白兔）・置賜総合病院線

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	1 勸進代（白兔）・置賜総合病院線
主な経由地	西根地区～長井駅～長井病院～道の駅～ヤマザワ前～置賜総合病院前
キロ程	25.7 km
運行回数	1日 - 4.0回（平日）

項目	新
路線名	1 勸進代（白兔）・置賜総合病院線
主な経由地	西根地区（寺泉地域拡充）～長井市役所・長井駅～ヤマザワ前～置賜総合病院前
キロ程	26.0 km
運行回数	1日 - 3.0回（平日）

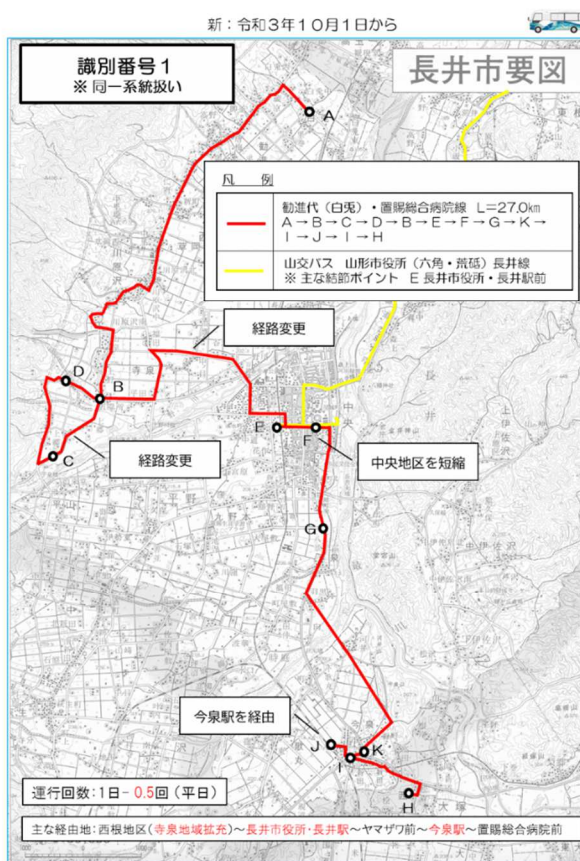
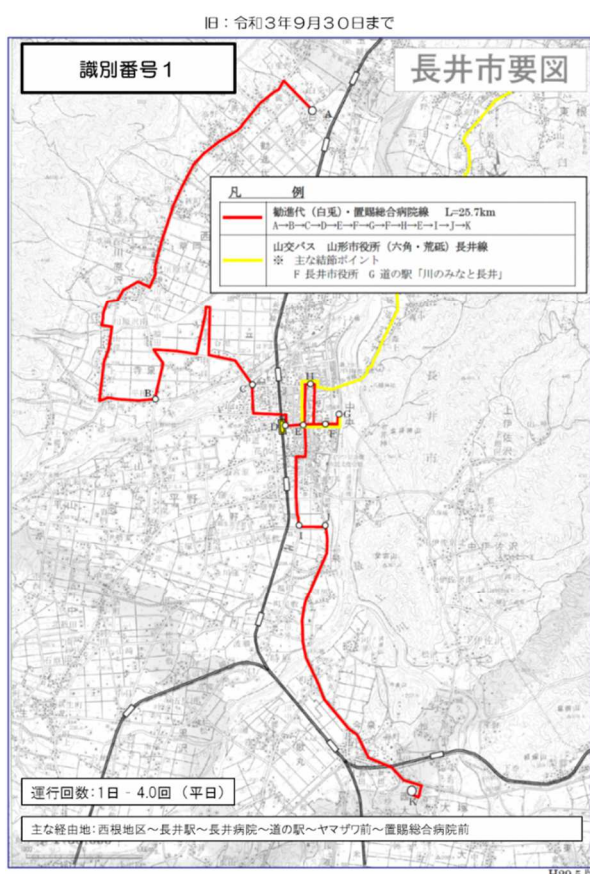


1-② 勸進代（白兔）・置賜総合病院線

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	1 勸進代（白兔）・置賜総合病院線
主な経由地	西根地区～長井駅～長井病院～道の駅～ヤマザワ前～置賜総合病院前
キロ程	25.7 km
運行回数	1日 - 4.0回（平日）

項目	新
路線名	1 勸進代（白兔）・置賜総合病院線
主な経由地	西根地区（寺泉地域拡充）～長井市役所・長井駅～ヤマザワ前～今泉駅～置賜総合病院前
キロ程	27.0 km
運行回数	1日 - 0.5回（平日）

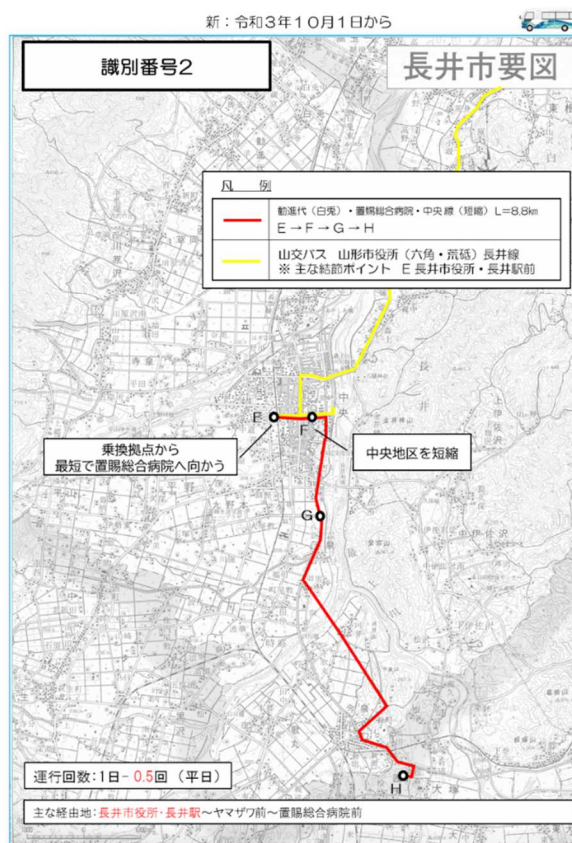
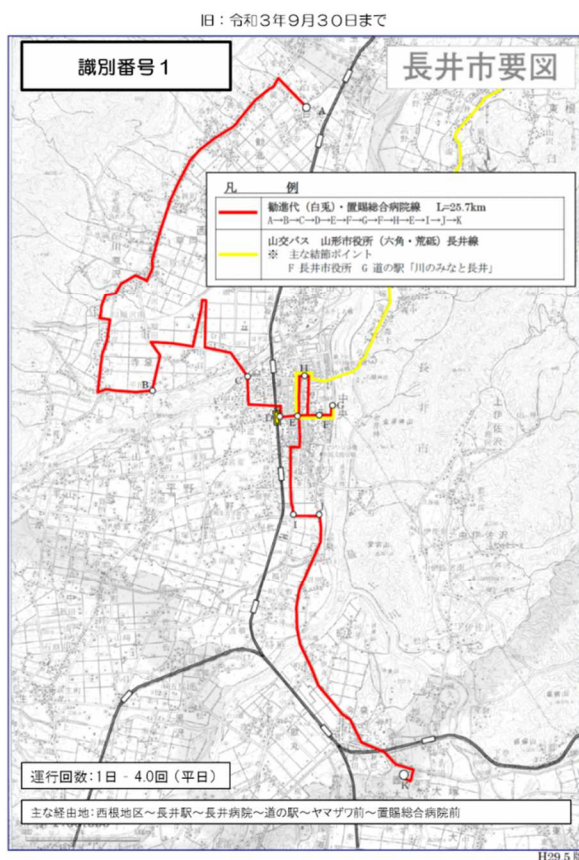


2-① 勸進代（白兔）・置賜総合病院線

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	1 勸進代（白兔）・置賜総合病院線
主な経由地	西根地区～長井駅～長井病院～道の駅～ヤマザワ前～置賜総合病院前
キロ程	25.7 km
運行回数	1日 - 4.0回（平日）

項目	新
路線名	2 勸進代（白兔）・置賜総合病院線（短縮）
主な経由地	長井市役所・長井駅～ヤマザワ前～置賜総合病院前
キロ程	8.8 km
運行回数	1日 - 0.5回（平日）

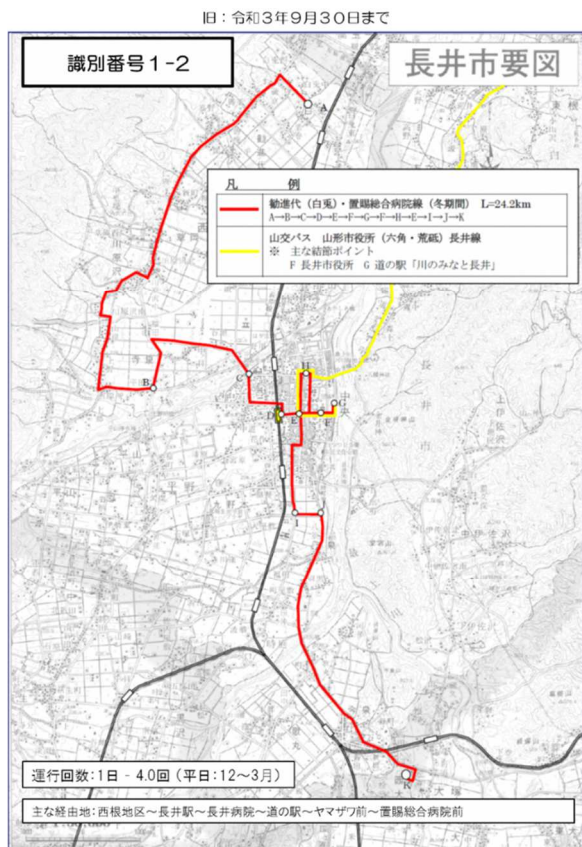


(廃止) 1-2 勸進代(白兔)・置賜総合病院線 冬期間

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	1-2 勸進代(白兔)・置賜総合病院線 冬期間
主な経由地	西根地区～長井駅～長井病院～道の駅～ヤマザワ前～置賜総合病院前
キロ程	24.2 km
運行回数	1日 - 4.0回 (平日: 12～3月)

項目	新
路線名	—
主な経由地	—
キロ程	—
運行回数	—



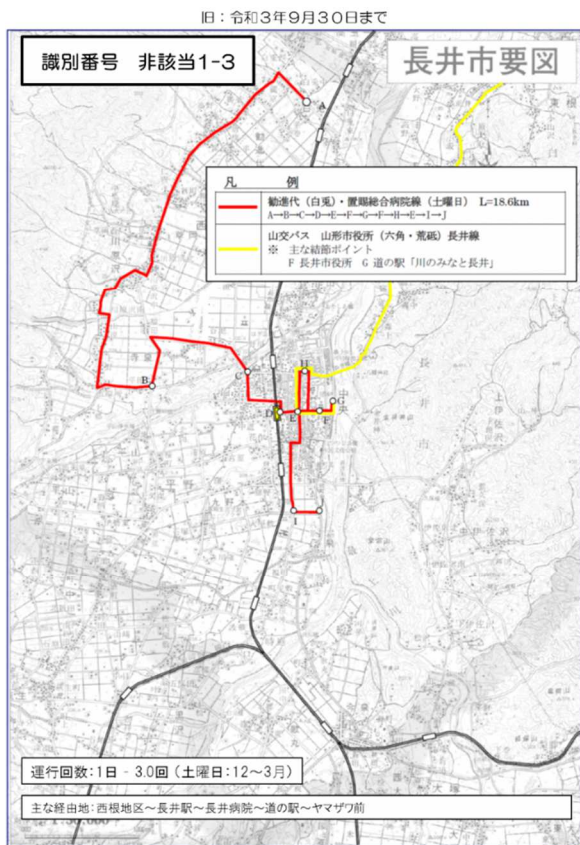
「削除」
 ※ 冬期間も識別番号「1・2」と同路線を運行する。

(廃止) 1 - 3 勸進代 (白兔)・置賜総合病院線 冬土曜日

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	非該当 1-3 勸進代 (白兔)・置賜総合病院線 冬土曜日
主な経由地	西根地区～長井駅～長井病院～道の駅～ヤマザワ前
キ口程	18.6 km
運行回数	1日 - 3.0回 (土曜日: 12～3月)

項目	新
路線名	—
主な経由地	—
キ口程	—
運行回数	—



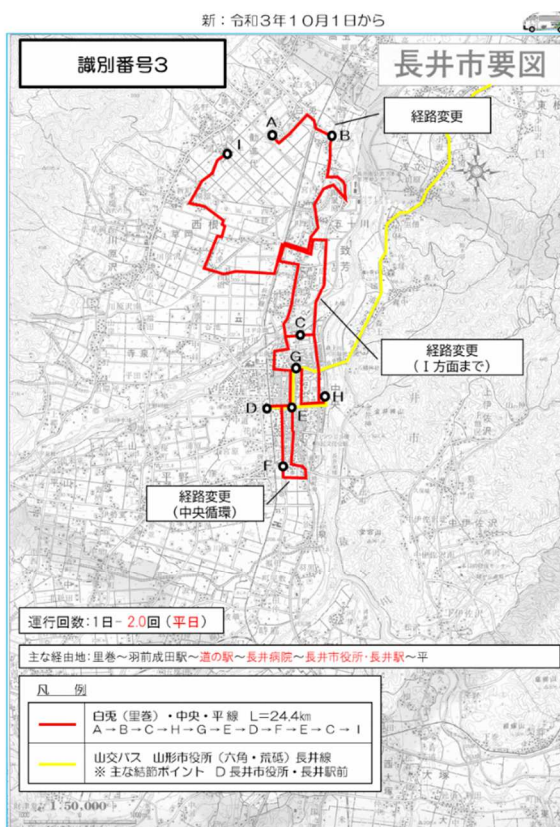
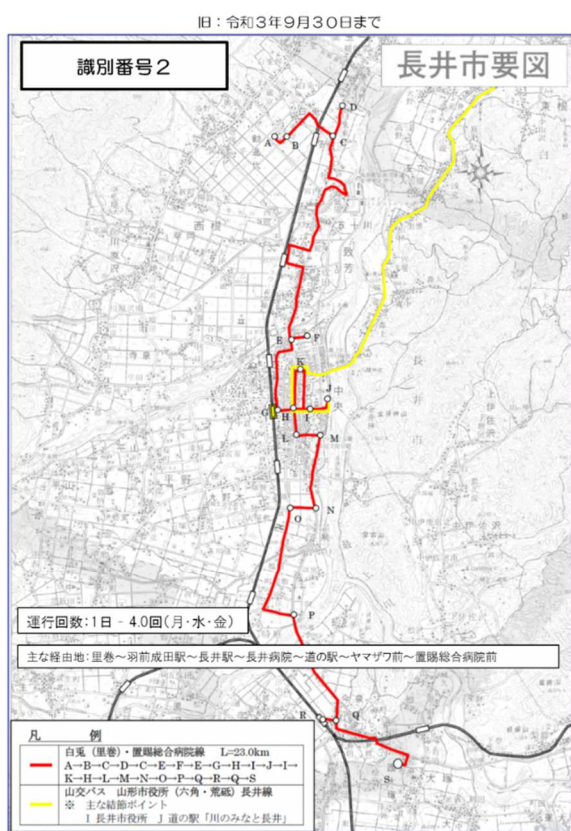
「削除」
 ※ 土曜運行は廃止。

3-① 白兔（里巻）・中央・平 線

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	2 白兔（里巻）・置賜総合病院線
主な経由地	里巻～羽前成田駅～長井駅～長井病院～道の駅～ヤマザワ前～置賜総合病院前
キロ程	23.0 km
運行回数	1日 - 4.0回（月・水・金）

項目	新
路線名	3 白兔（里巻）・中央・平 線
主な経由地	里巻～羽前成田駅～道の駅～長井病院～長井市役所・長井駅～平
キロ程	24.4 km
運行回数	1日- 2.0回（平日）

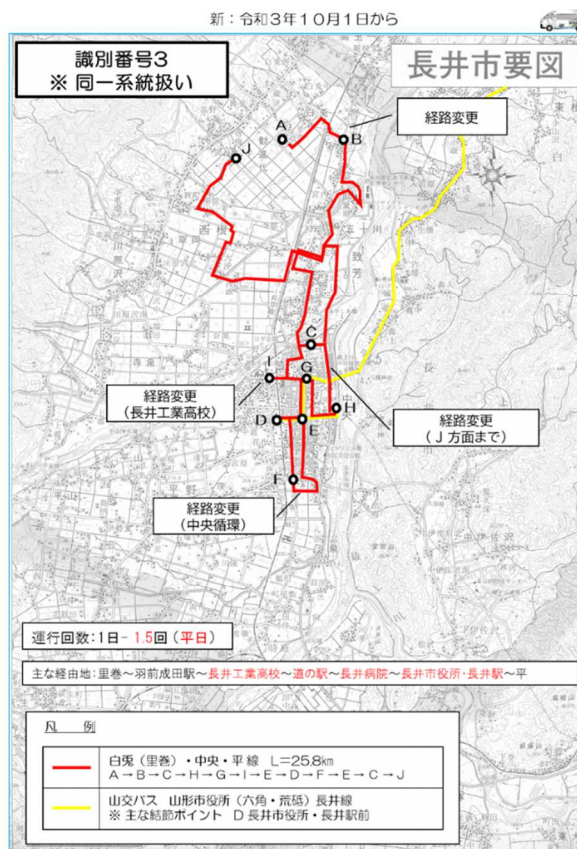
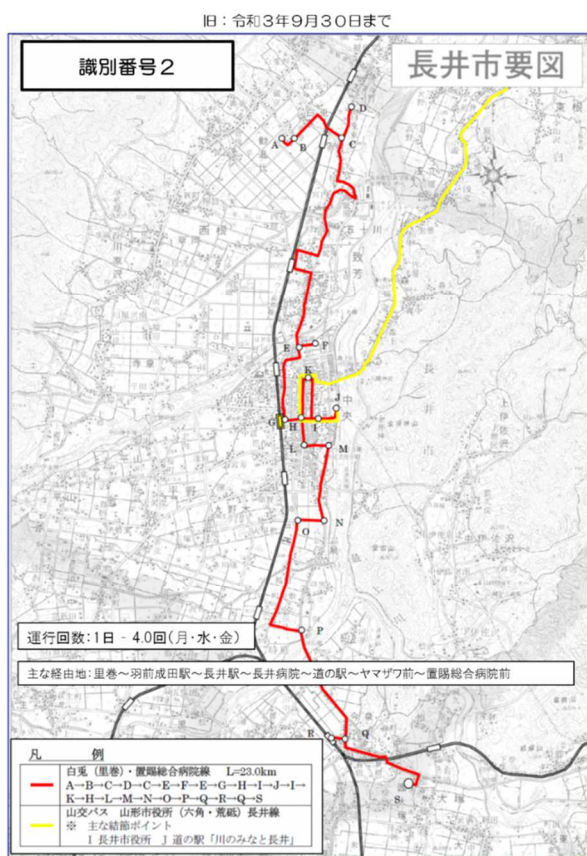


3-② 白兔（里巻）・中央・平 線

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	2 白兔（里巻）・置賜総合病院線
主な経由地	里巻～羽前成田駅～長井駅～長井病院～道の駅～ヤマザワ前～置賜総合病院前
キロ程	23.0 km
運行回数	1日 - 4.0回（月・水・金）

項目	新
路線名	3 白兔（里巻）・中央・平 線
主な経由地	里巻～羽前成田駅～長井工業高校～道の駅～長井病院～長井市役所・長井駅～平
キロ程	25.8 km
運行回数	1日- 1.5回（平日）

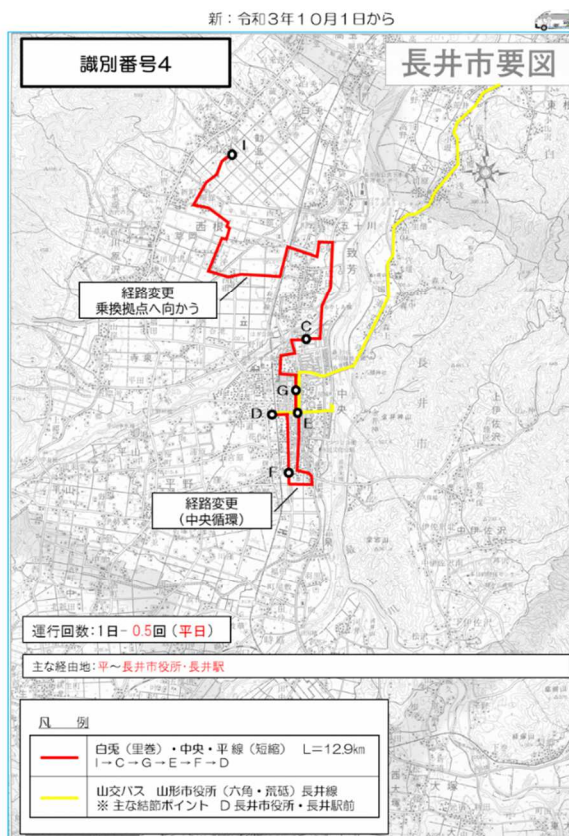
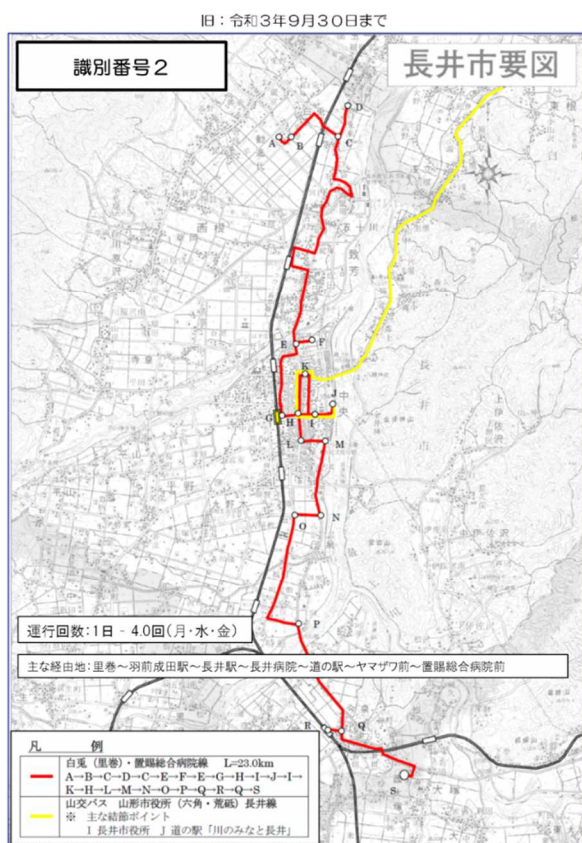


4 白兔（里巻）・中央・平 線（短縮）

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	2 白兔（里巻）・置賜総合病院線
主な経由地	里巻～羽前成田駅～長井駅～長井病院～道の駅～ヤマザワ前～置賜総合病院前
キ口程	23.0 km
運行回数	1日 - 4.0回（月・水・金）

項目	新
路線名	4 白兔（里巻）・中央・平 線（短縮）
主な経由地	平～長井市役所・長井駅
キ口程	12.9 km
運行回数	1日- 0.5回（平日）

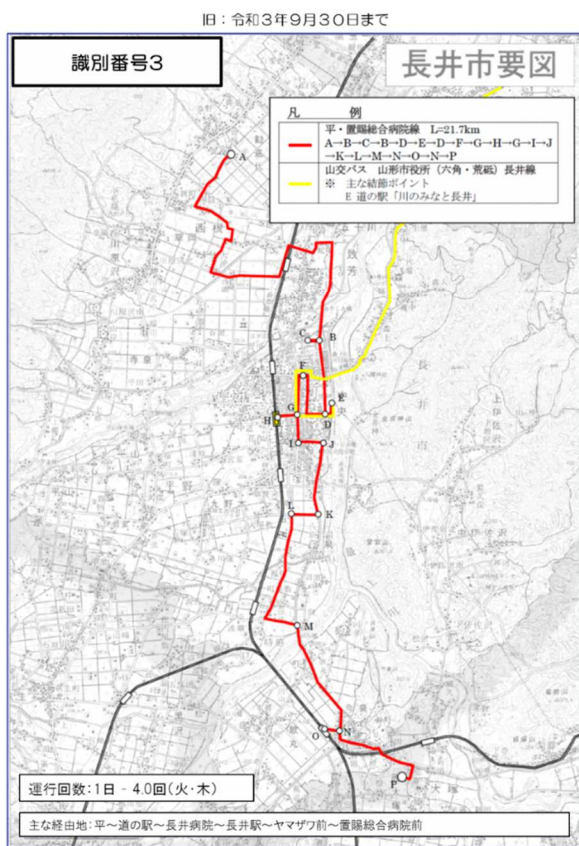


(廃止) 3 平・置賜総合病院線

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	3 平・置賜総合病院線
主な経由地	平～道の駅～長井病院～長井駅～ヤマザワ前～置賜総合病院前
キロ程	21.7 km
運行回数	1日 - 4.0回 (火・木)

項目	新
路線名	—
主な経由地	—
キロ程	—
運行回数	—



新：令和3年10月1日から



「削除」
 ※ 識別番号3と同路線を運行する。

(廃止) 4 上郷・平山・置賜総合病院線

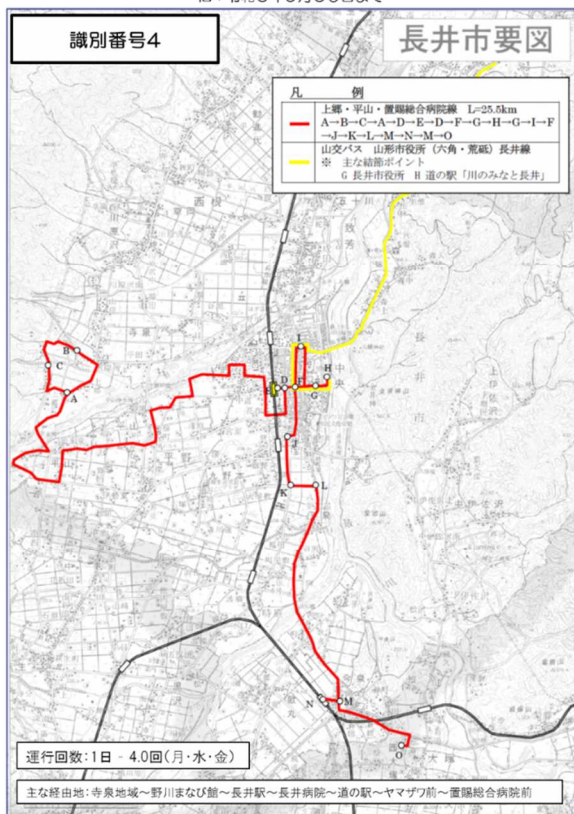
■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	4 上郷・平山・置賜総合病院線
主な経由地	寺泉地域～野川まなび館～長井駅～長井病院～道の駅～ヤマザワ前～置賜総合病院前
キロ程	25.5 km
運行回数	1日 - 4.0回 (月・水・金)

項目	新
路線名	—
主な経由地	—
キロ程	—
運行回数	—

旧：令和3年9月30日まで

新：令和3年10月1日から



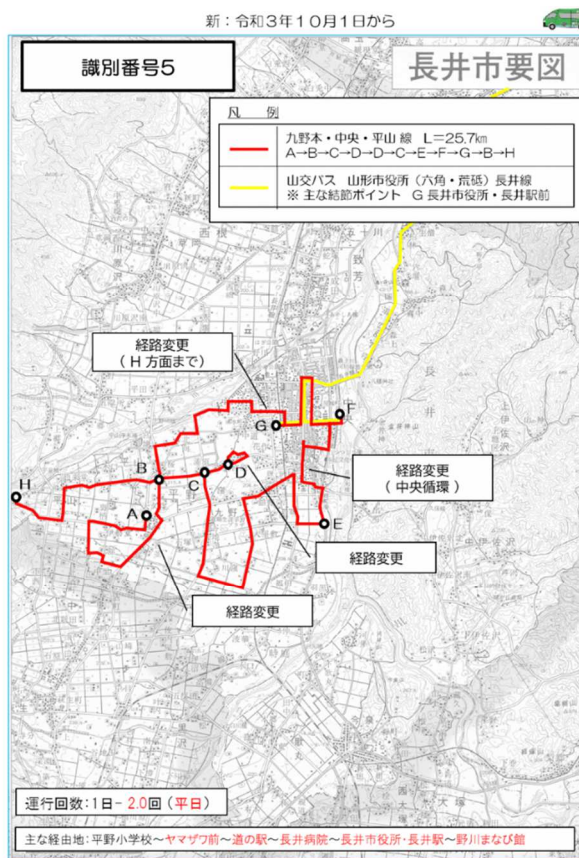
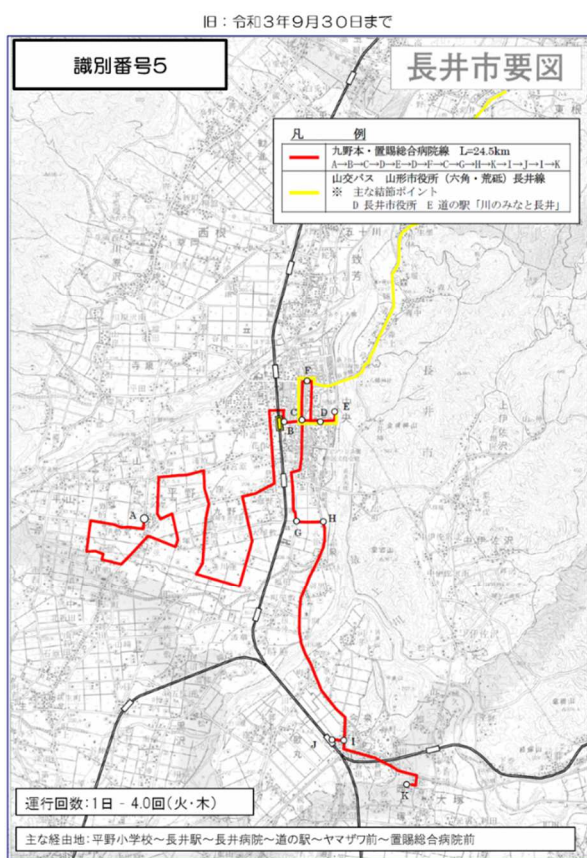
「削除」
※ 識別番号5と同路線を運行する。

5-① 九野本・中央・平山線

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	5 九野本・置賜総合病院線
主な経由地	平野小学校～長井駅～長井病院～道の駅～ヤマザワ前～置賜総合病院前
キロ程	24.5 km
運行回数	1日 - 4.0回 (火・木)

項目	新
路線名	5 九野本・中央・平山線
主な経由地	平野小学校～ヤマザワ前～道の駅～長井病院～長井市役所・長井駅～野川まなび館
キロ程	25.7 km
運行回数	1日 - 2.0回 (平日)

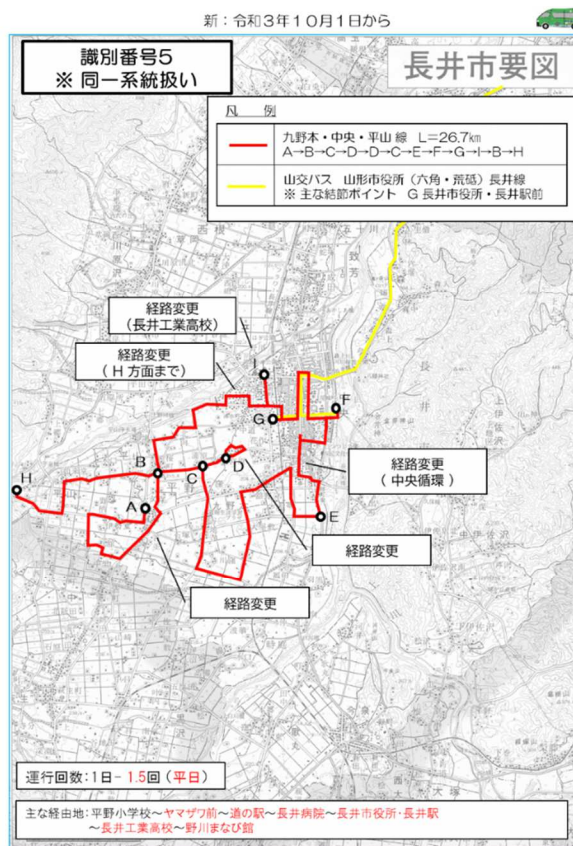
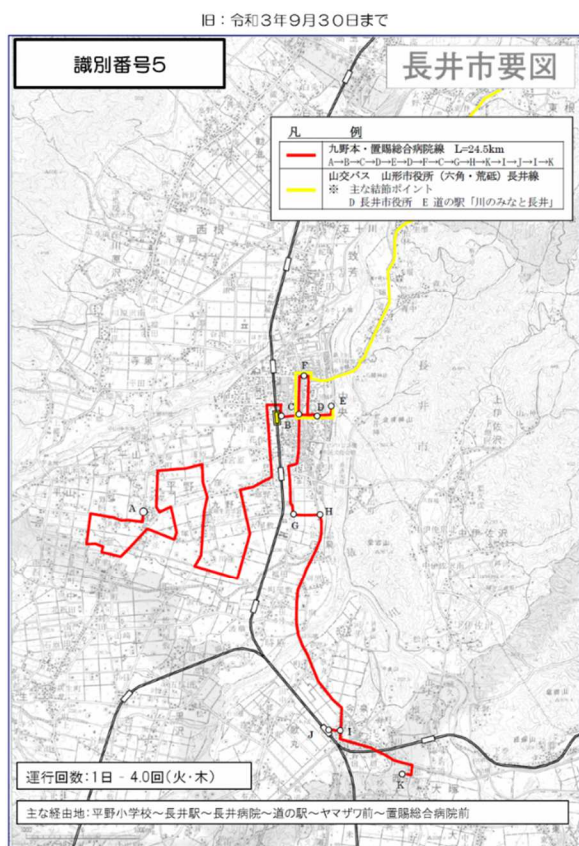


5-② 九野本・中央・平山線

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	5 九野本・置賜総合病院線
主な経由地	平野小学校～長井駅～長井病院～道の駅～ヤマザワ前～置賜総合病院前
キロ程	24.5 km
運行回数	1日 - 4.0回 (火・木)

項目	新
路線名	5 九野本・中央・平山線
主な経由地	平野小学校～ヤマザワ前～道の駅～長井病院～長井市役所・長井駅～長井工業高校～野川まなび館
キロ程	26.7 km
運行回数	1日 - 1.5回 (平日)

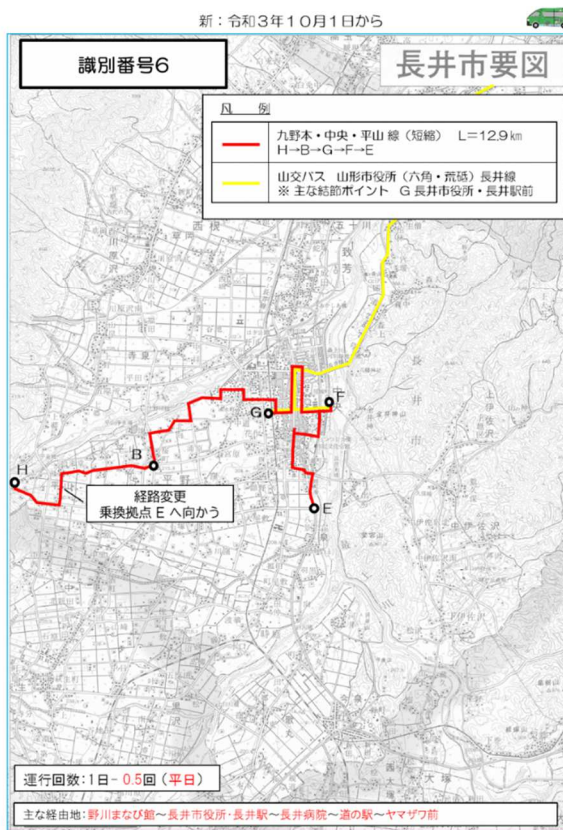
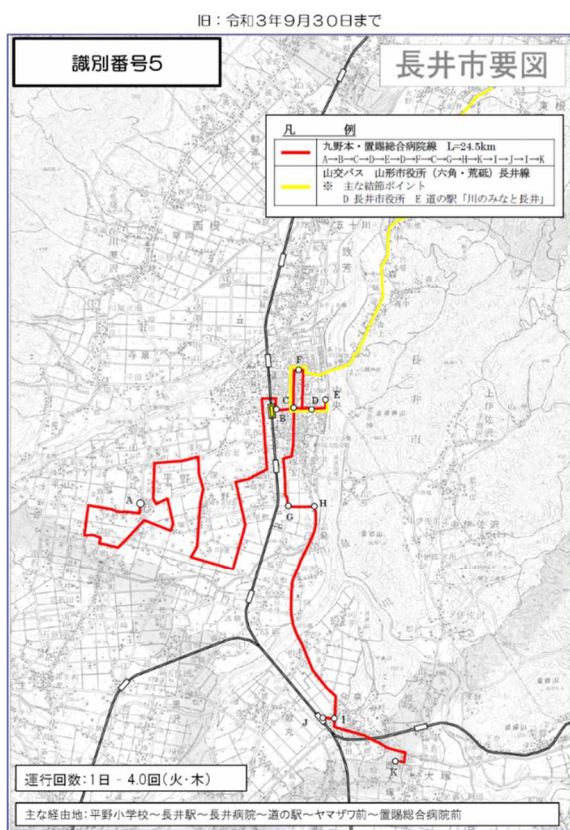


6-① 九野本・中央・平山線（短縮）

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	5 九野本・置賜総合病院線
主な経由地	平野小学校～長井駅～長井病院～道の駅～ヤマザワ前～置賜総合病院前
キロ程	24.5 km
運行回数	1日 - 4.0回（火・木）

項目	新
路線名	6 九野本・中央・平山線（短縮）
主な経由地	野川まなび館～長井市役所・長井駅～長井病院～道の駅～ヤマザワ前
キロ程	12.9 km
運行回数	1日 - 0.5回（平日）

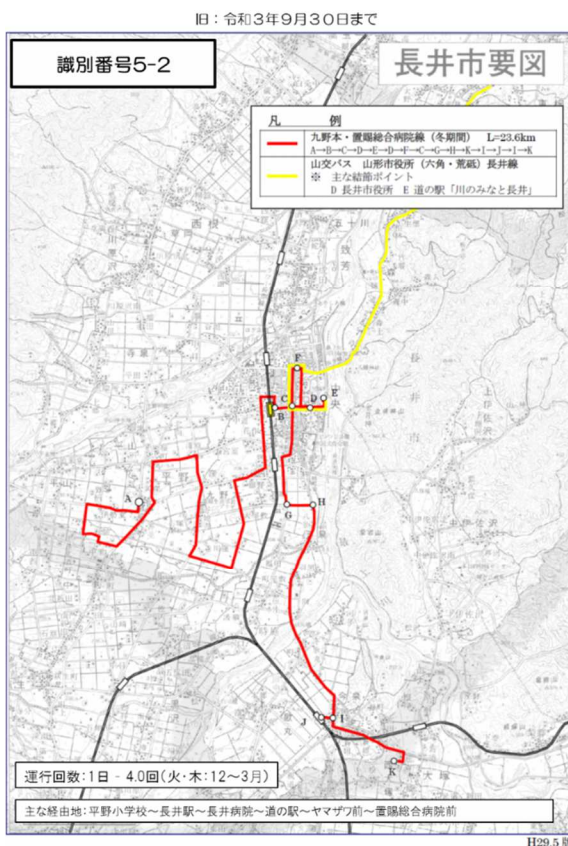


(廃止) 5-2 九野本・置賜総合病院線 冬期間

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	5-2 九野本・置賜総合病院線 冬期間
主な経由地	平野小学校～長井駅～長井病院～道の駅～ヤマザワ前～置賜総合病院前
キ口程	23.6 km
運行回数	1日 - 4.0回 (火・木: 12～3月)

項目	新
路線名	—
主な経由地	—
キ口程	—
運行回数	—



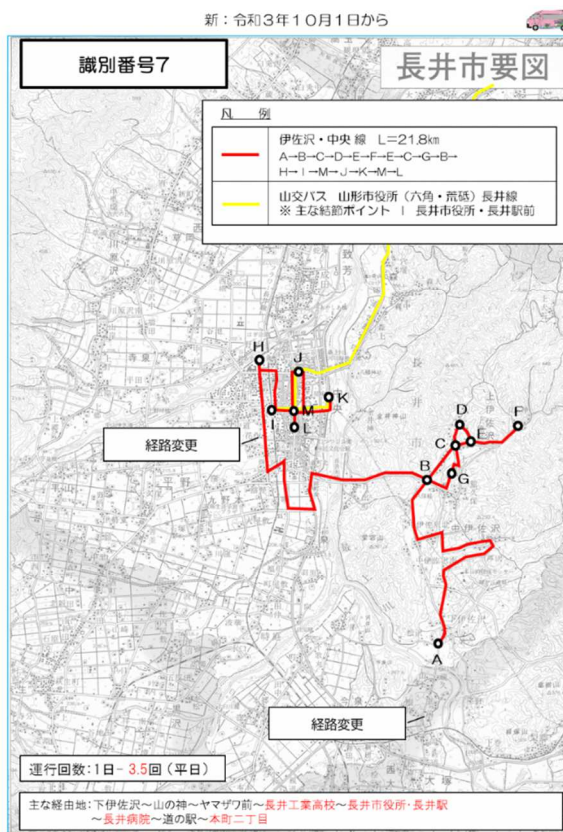
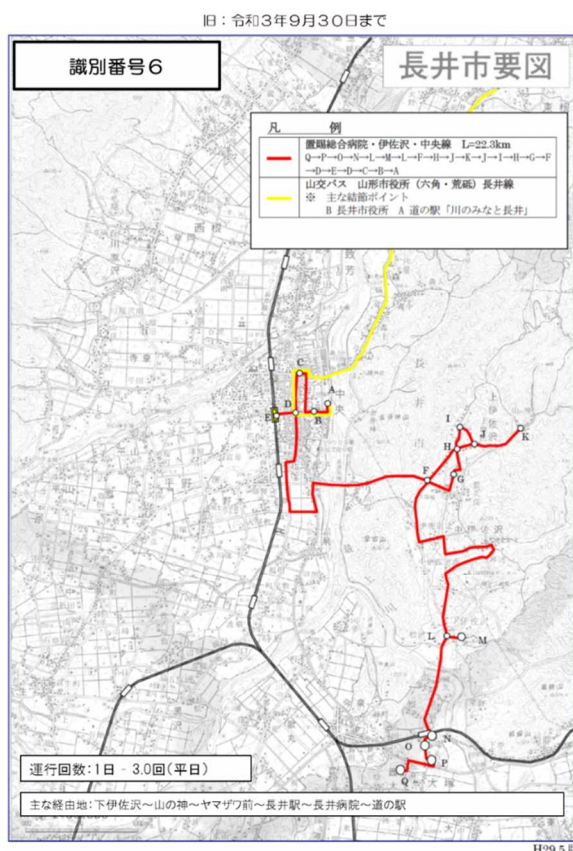
「削除」
※ 冬期間も識別番号「5・6」と同路線を運行する。

7-① 伊佐沢・中央線

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	6 置賜総合病院・伊佐沢・中央線
主な経由地	置賜総合病院前～下伊佐沢～山の神～ヤマザワ前～長井駅～長井病院～道の駅
キロ程	22.3 km
運行回数	1日 - 3.0回 (平日)

項目	新
路線名	7 伊佐沢・中央線
主な経由地	下伊佐沢～山の神～ヤマザワ前～長井工業高校～長井市役所・長井駅～長井病院～道の駅～本町二丁目
キロ程	21.8 km
運行回数	1日 - 3.5回 (平日)

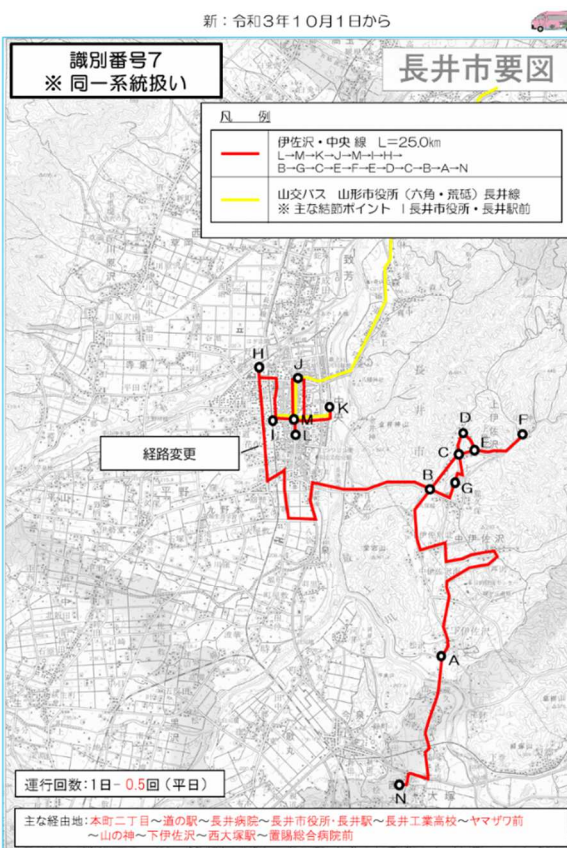
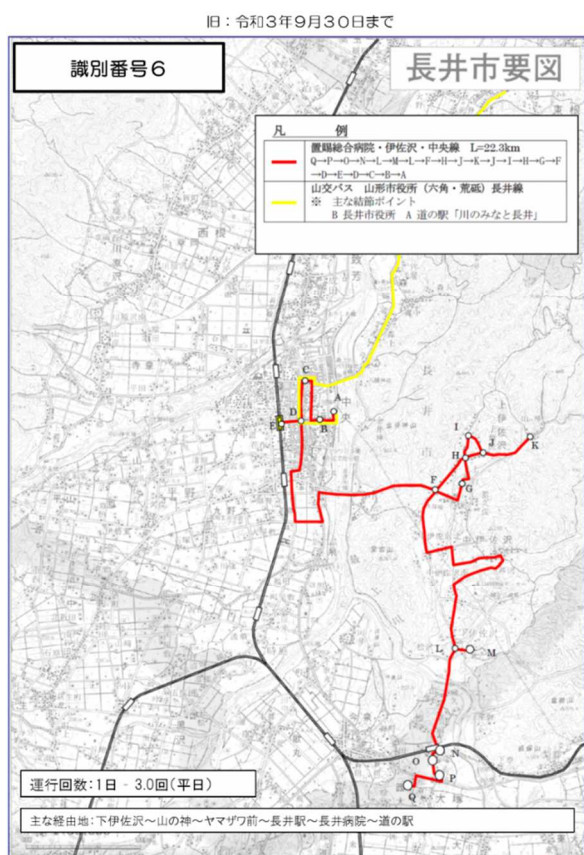


7-② 伊佐沢・中央線

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	6 置賜総合病院・伊佐沢・中央線
主な経由地	置賜総合病院前～下伊佐沢～山の神～ヤマザワ前～長井駅～長井病院～道の駅
キロ程	22.3 km
運行回数	1日 - 3.0回 (平日)

項目	新
路線名	7 伊佐沢・中央線
主な経由地	本町二丁目～道の駅～長井病院～長井市役所・長井駅～長井工業高校～ヤマザワ前～山の神 ～下伊佐沢～西大塚駅～置賜総合病院前
キロ程	25.0 km
運行回数	1日 - 0.5回 (平日)

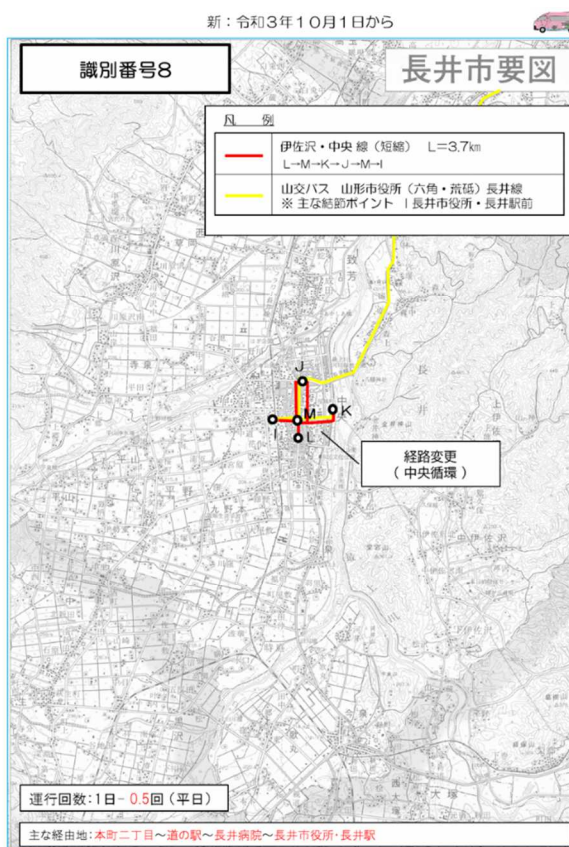
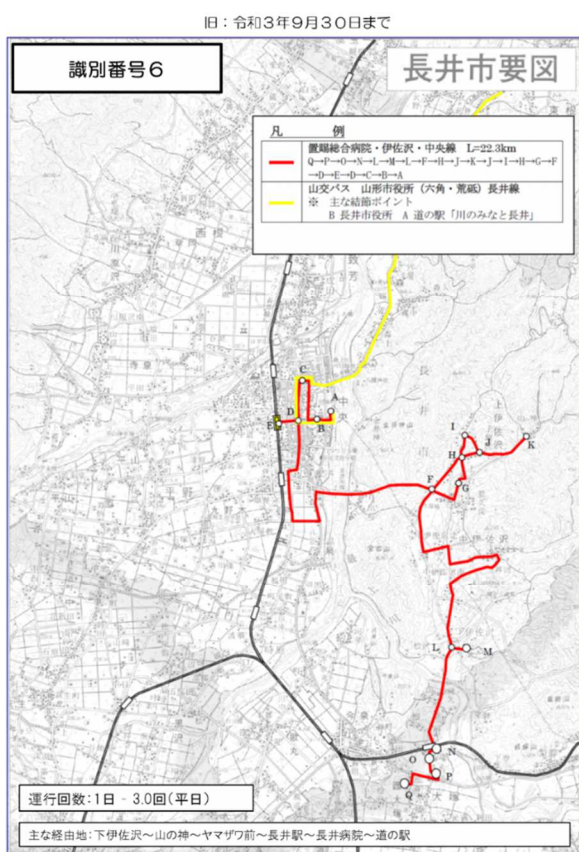


8-① 伊佐沢・中央線 (短縮)

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	6 置賜総合病院・伊佐沢・中央線
主な経由地	置賜総合病院前～下伊佐沢～山の神～ヤマザワ前～長井駅～長井病院～道の駅
キ口程	22.3 km
運行回数	1日 - 3.0回 (平日)

項目	新
路線名	8 伊佐沢・中央線 (短縮)
主な経由地	本町二丁目～道の駅～長井病院～長井市役所・長井駅
キ口程	3.7 km
運行回数	1日 - 0.5回 (平日)

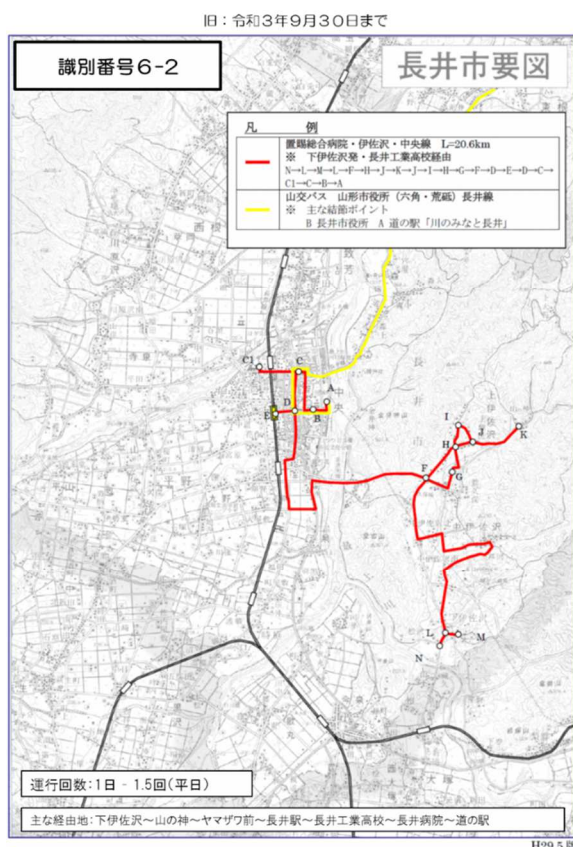


(廃止) 6-2 置賜総合病院・伊佐沢・中央線

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	6-2 置賜総合病院・伊佐沢・中央線
主な経由地	下伊佐沢～山の神～ヤマザワ前～長井駅～長井工業高校～長井病院～道の駅
キ口程	20.6 km
運行回数	1日 - 1.5回 (平日)

項目	新
路線名	—
主な経由地	—
キ口程	—
運行回数	—



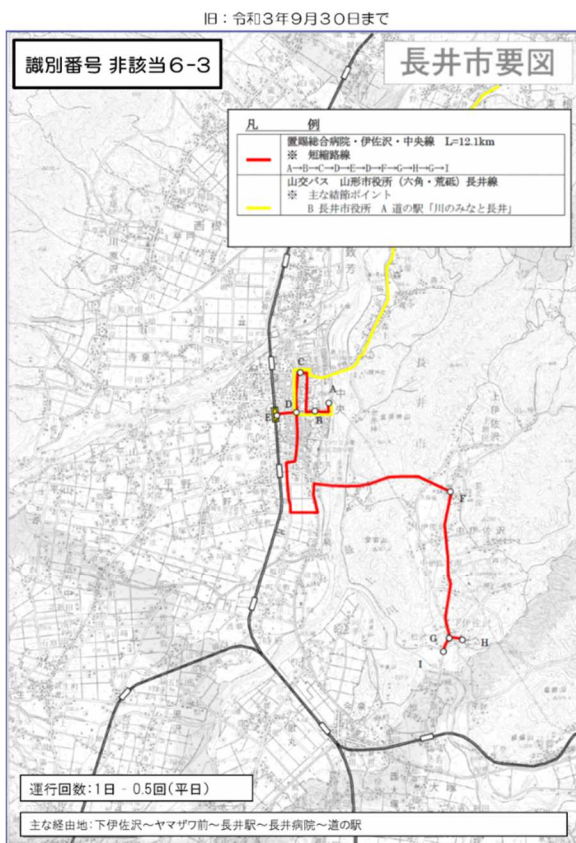
「削除」
※ 識別番号「7・8」と同路線を運行する。

(廃止) 6-3 置賜総合病院・伊佐沢・中央線

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	6-3 置賜総合病院・伊佐沢・中央線【非該当】
主な経由地	下伊佐沢～ヤマザワ前～長井駅～長井病院～道の駅
キロ程	12.1 km
運行回数	1日 - 0.5回(平日)

項目	新
路線名	—
主な経由地	—
キロ程	—
運行回数	—



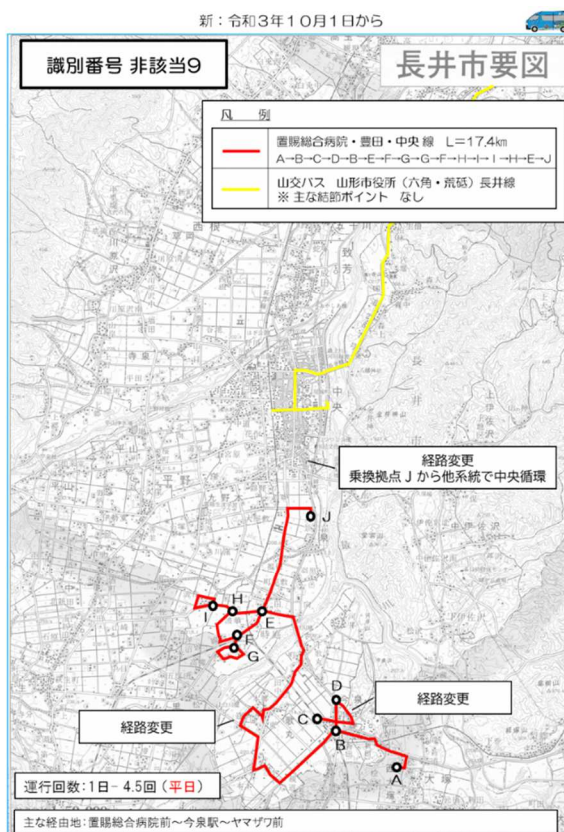
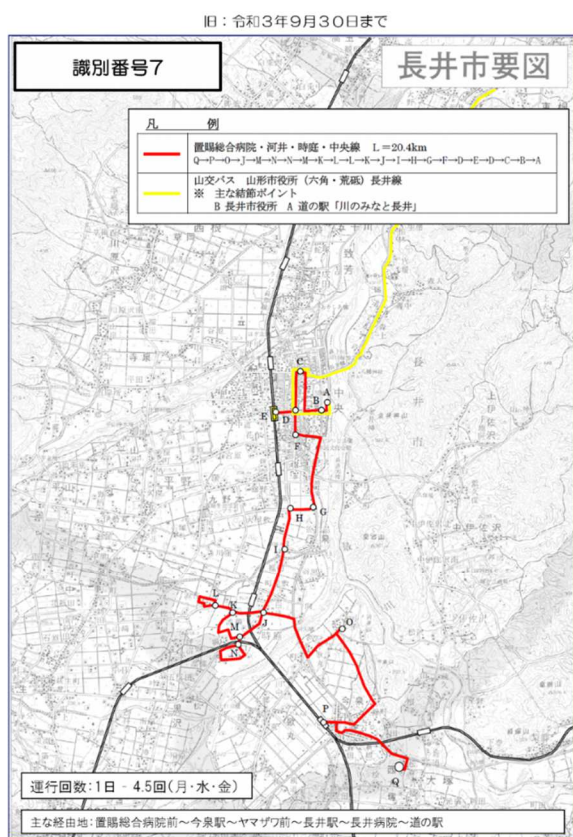
「削除」
 ※ 識別番号「7・8」と同路線を運行する。

9-① 置賜総合病院・豊田・中央線

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	7 置賜総合病院・河井・時庭・中央線
主な経由地	置賜総合病院前～今泉駅～ヤマザワ前～長井駅～長井病院～道の駅
キロ程	20.4 km
運行回数	1日 - 4.5回 (月・水・金)

項目	新
路線名	9 置賜総合病院・豊田・中央線【非該当】
主な経由地	置賜総合病院前～今泉駅～ヤマザワ前
キロ程	17.4 km
運行回数	1日 - 4.5回 (平日)

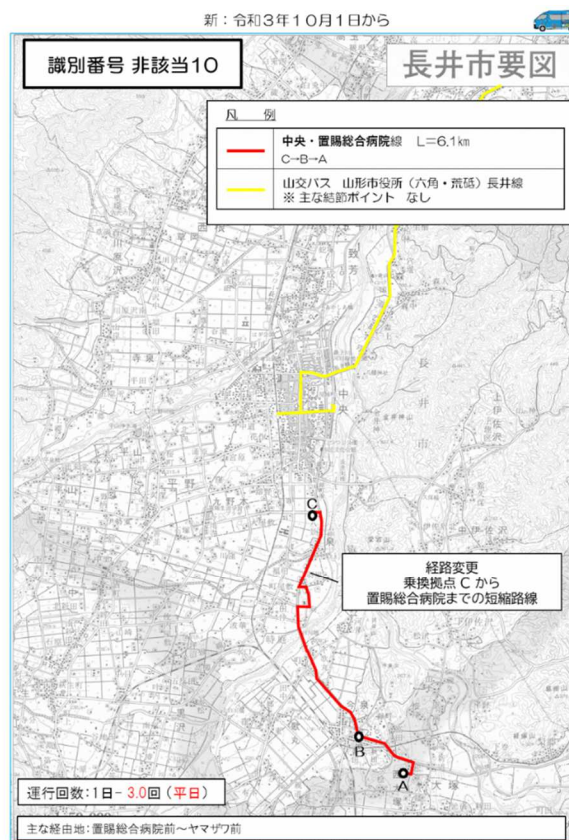
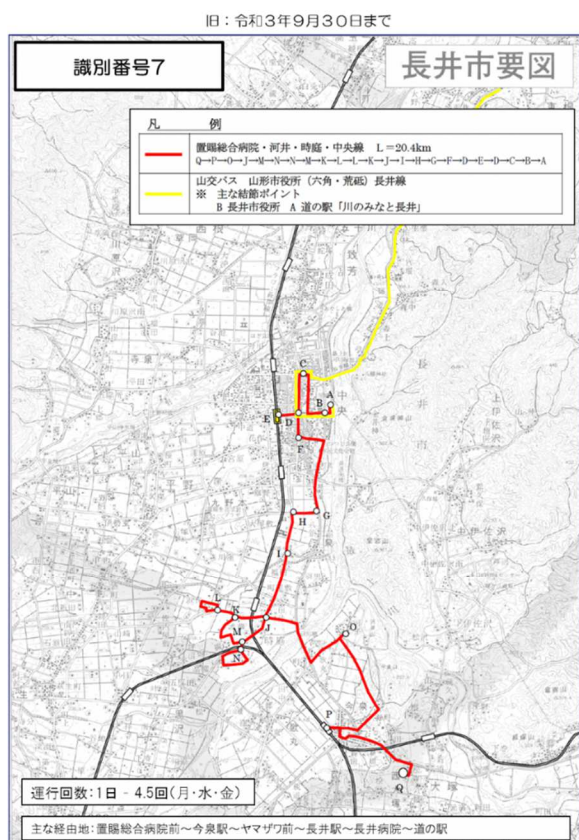


10-① 置賜総合病院・豊田・中央線

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	7 置賜総合病院・河井・時庭・中央線
主な経由地	置賜総合病院前～今泉駅～ヤマザワ前～長井駅～長井病院～道の駅
キロ程	20.4 km
運行回数	1日 - 4.5回 (月・水・金)

項目	新
路線名	10 中央・置賜総合病院線【非該当】
主な経由地	ヤマザワ前～置賜総合病院
キロ程	6.1 km
運行回数	1日 - 3.0回 (平日)

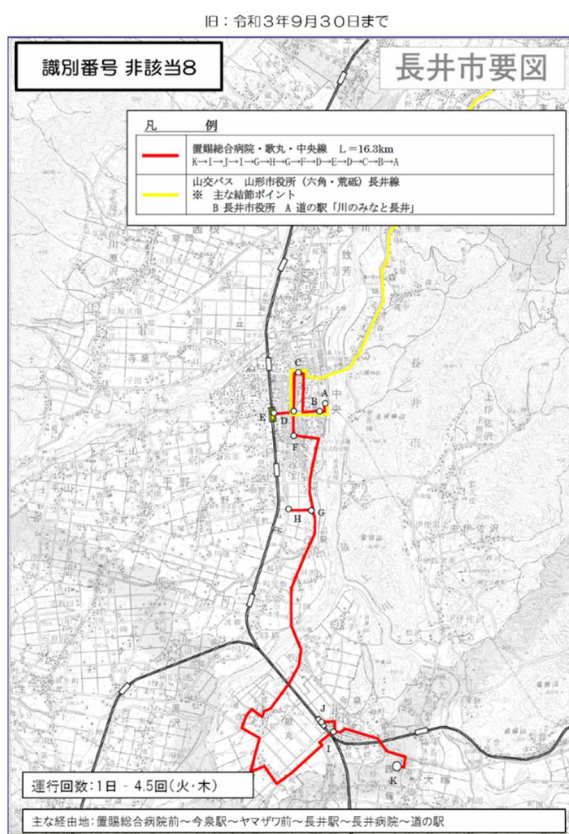


(廃止) 8 置賜総合病院・歌丸・中央線

■ 旧・新の路線諸元

項目	旧
路線名	8 置賜総合病院・歌丸・中央線【非該当】
主な経由地	置賜総合病院前～今泉駅～ヤマザワ前～長井駅～長井病院～道の駅
キロ程	16.3 km
運行回数	1日 - 4.5回 (火・水)

項目	新
路線名	—
主な経由地	—
キロ程	—
運行回数	—





「削除」
※ 識別番号「9・10」と同路線を運行する。

3 実施予定期間

- 利便増進事業の実施予定期間を以下に示す。

・予定期間 : 2021年度～2025年度

(1) 路線の再編

項目 (対象路線)	2021	2022	2023	2024	2025
ア 長井市役所・長井駅の完成に伴う山形市役所 (六角・荒砥) 長井線等の延伸・経路変更	R3.10 実施 (以降、継続運行) 				
イ 長井市役所・長井駅の完成に伴う長井市営バス全路線 (全系統) の再編	R3.10 実施 (以降、継続運行) 				

4 地方公共団体による支援

- 利便増進事業に対する支援内容を以下に示す。

支援内容	<p>①運行費補助</p> <p>※補助金等の予算支援の詳細は「5. 実施事業に必要な資金の額・調達方法」参照</p>
------	---

5 事業実施に必要な資金の額・調達方法

- 利便増進事業 (路線の再編に係る) の実施に必要な資金の額及び調達方法について、以下のとおり設定する。

(1) 路線の再編 (運行経費)

項目 (対象路線)	総事業費 (千円)	内 訳 (千円)	調達方法		実施時期
			調達主体	補助金等	
ア 長井市役所・長井駅の完成に伴う山形市役所 (六角・荒砥)	35,417	6,785	山交バス	経常収益等	R3.10～
		14,316	国	地域間幹線系統確保維持費 国庫補助金	

砥) 長井線等の延伸・経路変更 (※1)		14,316	県	補助金	
イ 長井市役所・長井駅の完成に伴う長井市営バス全路線(全系統)の再編 (※2)	31,386	22,354	長井市	経常収益等	R3.10~
		8,199	国	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助等	
		833	県	補助金	

※1 令和4年度事業年度見込 ※2 令和2年度実績から算定

6 事業の効果

- 利便増進事業の実施による効果を整理する。

(1) 路線の再編

項目(対象路線)	事業の効果
長井市役所・長井駅の完成に伴う山形市役所(六角・荒砥)長井線等の延伸・経路変更	<ul style="list-style-type: none"> ・長井駅、長井市役所へのアクセス性の向上 ・地域鉄道や地域内交通のコミュニティバス等との接続強化による利便性の向上 ・交通結節機能の強化
長井市役所・長井駅の完成に伴う長井市営バス全路線(全系統)の再編	<ul style="list-style-type: none"> ・長井駅、長井市役所へのアクセス性向上 ・地域鉄道・地域間バスとの接続による利便性向上 ・市街地内の回遊性の向上による地域の賑わい創出 ・交通結節機能の強化

■ 山形県地域公共交通計画の目標に対する利便増進事業の位置付け

⇒ 路線の再編・ダイヤの見直し等の利便増進事業に実施より、利用者の利便性等が向上し、以下の山形県地域公共交通計画に掲げる目標の達成にも寄与する。

【大目標】 「移動」全体の利便性向上 目標1 県民・来訪者の「移動」の促進

数値目標1 県民一人あたりの鉄道・バス・タクシー利用回数（年間）

現況値（R1）	数値目標
15.0回/人	18.0回/人

※鉄道（地域鉄道のみ）・路線バス・コミュニティバス・デマンド交通・タクシーの年間輸送人員を山形県の総人口で割った数値。

※現況値における県の総人口は1,068,863人（R2年4月1日時点）を採用。出典元は「山形県の人口と世帯数（山形県統計企画課）」

数値目標2 RESASの移動実態数値（本県への来訪者数等）（年間）

現況値（R1）	数値目標
県外との移動：50,001人 県内での移動：60,982人	県外との移動：60,000人 県内での移動：70,000人

※RESASにおける14時時点の滞在人口、6月の平日・休日、12月の平日・休日の4日分の平均値（対象：15歳以上80歳未満）。

	県外				滞在人口(県外平均)	県内				国勢調査人口(27)	県内での移動(A-B)	
	令和元年6月		令和元年12月			令和元年6月		令和元年12月				
市町村	平日	休日	平日	休日	(県外との移動)	平日	休日	平日	休日	(A)	(B)	
山形市	8,282	11,358	10,653	10,523	10,204	195,275	188,856	197,917	194,288	194,084	196,711	2,627
米沢市	3,536	5,423	4,449	4,367	4,444	65,718	61,779	65,111	61,256	63,466	66,369	2,903
鶴岡市	4,053	5,053	5,778	4,981	4,966	96,226	93,592	95,094	91,677	94,147	98,897	4,750
酒田市	2,743	3,537	5,009	4,334	3,906	80,394	77,157	79,419	76,459	78,357	81,692	3,335
新庄市	1,001	1,217	2,585	1,583	1,597	30,315	28,319	30,241	28,607	29,371	28,313	1,058
寒河江市	1,536	2,796	1,930	1,248	1,878	30,353	31,218	30,285	30,006	30,466	31,254	789
上山市	1,970	3,255	2,319	1,838	2,346	22,489	22,740	22,124	21,648	22,250	24,242	1,992
村山市	1,162	1,895	1,383	946	1,347	16,487	16,726	15,781	15,374	16,092	18,452	2,360
長井市	789	920	1,412	840	990	20,325	19,178	20,132	18,722	19,589	20,969	1,380
天童市	3,119	5,201	3,582	3,220	3,781	48,431	53,735	47,523	52,599	50,572	48,105	2,467
東根市	2,377	3,802	2,355	2,109	2,661	38,732	36,009	36,196	34,884	36,455	36,365	90
尾花沢市	1,247	1,243	1,395	832	1,179	10,730	10,913	10,496	10,549	10,672	12,529	1,857
南陽市	1,368	2,072	1,762	1,437	1,660	22,752	22,932	22,449	22,416	22,637	24,678	2,041
山辺町	67	210	454	219	238	7,263	8,327	7,629	8,157	7,844	10,557	2,713
中山町	516	774	389	245	481	6,229	7,360	6,171	6,965	6,681	8,803	2,122
河北町	456	961	958	522	724	12,448	12,360	11,983	11,880	12,168	14,303	2,135
西川町	588	1,008	394	216	552	3,732	4,079	3,356	3,368	3,634	4,133	499
朝日町	73	146	310	111	160	4,601	4,416	4,434	4,266	4,429	5,247	818
大江町	117	245	315	120	199	5,191	5,036	5,148	4,949	5,081	6,332	1,251
大石田町	148	380	515	160	301	5,213	5,231	5,210	5,131	5,196	5,530	334
金山町	118	162	414	107	200	3,172	3,308	3,124	3,046	3,163	4,401	1,239
最上町	168	264	615	309	339	5,544	5,207	5,434	5,132	5,329	6,663	1,334
舟形町	89	250	182	71	148	3,462	3,559	3,329	3,186	3,384	4,137	753
真室川町	24	132	497	111	191	5,040	5,074	4,917	4,718	4,937	6,090	1,153
大蔵村	49	140	276	79	136	2,087	2,071	1,960	1,911	2,007	2,543	536
鮭川村	62	126	200	21	102	2,875	2,846	2,702	2,512	2,734	3,301	567
戸沢村	514	313	335	274	359	3,145	3,284	3,151	3,114	3,174	3,636	463
高島町	977	1,590	1,492	1,022	1,270	14,496	14,787	14,423	14,650	14,589	18,104	3,515
川西町	262	369	661	256	387	10,849	10,300	10,366	9,884	10,350	11,869	1,519
小国町	531	507	773	370	545	5,636	4,646	5,388	4,554	5,056	5,904	848
白鷹町	191	203	616	210	305	9,052	8,864	8,608	8,339	8,716	10,540	1,824
飯豊町	392	485	290	167	334	4,723	4,582	4,512	4,332	4,537	5,383	846
三川町	163	530	1,432	1,019	786	7,706	9,913	7,831	10,275	8,931	5,647	3,284
庄内町	385	428	1,149	728	673	12,965	13,365	13,048	13,459	13,209	16,358	3,149
遊佐町	421	419	922	700	616	8,309	8,807	8,109	8,345	8,393	10,827	2,435
県集計	39,494	57,414	57,801	45,295	50,001	821,965	810,576	813,601	800,658	811,700	858,884	60,982

【中目標】(3) 移動の軸となる公共交通事業（鉄道・バス・タクシー）の維持・強化

数値目標 1 各モード(バス・タクシー)の県内(県内発着県際サービス含む)運送事業収益(年間)

現況値 (R 1)	数値目標
バス : 31 億 204 万 1 千円 タクシー : 56 億 6,540 万 5 千円	バス : 35 億円 タクシー : 60 億円

※ 事業収支率の改善については、人件費が多くを占める経費圧縮よりは、収益向上努力こそが長期持続的な交通事業の維持・強化には望ましく、また、短期的な収支率改善目標は、事業者における経費縮減圧力となって、サービス悪化や、特に人件費の抑制につながって人手不足に拍車をかける等、むしろ交通サービスの維持・強化の観点からは望ましくない面も見られるため、本計画の目標としては用いず、収益改善を目標とする。

※ 路線バス事業者（4条事業者-山交バス、庄内交通、新庄輸送サービス、はながさバス）の収益率（R1年度）は、81.95%（運賃・運賃外収入 3,102,041 千円 / 経費総額 3,785,093 千円）であるため、参考目標として 83%を設定する。

タクシー事業者（福祉限定事業者除く）の収益率（R1年度）は、87.11%（収益 5,665,405 千円 / 費用 6,503,764 千円）であるため、参考目標として 90%を設定する。

数値目標 2 幹線バス路線の人口あたりの乗車人員(年間)

現況値 (R 1)	数値目標
1.45 回/人	1.75 回/人

※山形県総人口で当該路線の年間輸送人員を割った数値。

数値目標 3 市町村総合交付金対象路線・サービスの人口あたりの乗車人員(年間)

(交付金対象市町村の総人口との対比)

現況値 (R 1)	数値目標
2.48 回/人	2.50 回/人

※市町村総合交付金対象となるバス路線・デマンド交通の年間輸送人員を、交付金対象の市町村の総人口で割った数値。

数値目標4 市町村の移動サービスに対する負担額（年間）

現況値（R1）	数値目標
地域鉄道 : 5,602万8千円	地域鉄道 : 7,203万6千円
路線バス : 5億926万7千円	路線バス : 4億6,000万円
コミュニティバス : 4億9,030万1千円	コミュニティバス : 4億4,000万円
デマンド交通 : 1億9,722万8千円	デマンド交通 : 1億5,000万円
タクシー : 0円	タクシー : 1億円
負担額総計 : 12億5,282万4千円	負担額総計 : 12億2,203万6千円

<参考資料>

(参考1)「山形市役所(六角・荒砥)長井線」に係るその他見直し

【対象路線】「山形市役所(六角・荒砥)長井線」

【運賃設定】運賃の上限を1,000円に設定する等の見直しを実施する。

・現行

普通旅客運賃表及び新旧運賃対照表

整理番号 B-15

山形市役所(六角・荒砥)長井線 山形市役所前(六角・荒砥)道の駅川のみたと長井 間

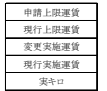
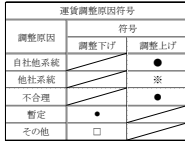
1. 基準運賃率及び平均運賃

区分	現行	改定
基準運賃率	47円70銭	47円70銭
平均運賃率	44円63銭	44円85銭

(消費税5%込み)

2. 指定停留所

区界停留所	指定停留所	料率	備考
山交ビルバスターミナル	山交ビルバスターミナル	0.45	
センタービル前	山交ビルバスターミナル	0	
	センタービル前	0	
	十日町瓦の蔵前	0.45	
富の中西	富の中西	0	
上宿坂	町下	0.3	
	上宿坂	0	
舟場	舟場	0	
	十日町角	0	
十日町角	大町	0.2	
道の駅川のみたと長井	道の駅川のみたと長井	0	



山形市役所前 1.55 山交ビルバスターミナル 1.55 山交ビルバスターミナル 1.55 山交ビルバスターミナル 1.55
3.11×1.05=3.265 3.11×1.05=3.265 3.11×1.05=3.265 3.11×1.05=3.265

東葉町 1.09 荒砥駅 1.09
2.00×1.05=2.10

山形市役所前

山交ビルバスターミナル
センタービル前

若葉町

美畑町

南郷

富の中西

匠専技術専門学校前

二日町

長谷堂

西向

隔間場

須貝町

岩の下

元陸敷

六角

中の森

小滝

種野

萩野口

滝野

塩田

十

東葉町

荒砥駅

杉沢口

上宿坂

東根農協前

小坂下

浅立

東五十川

穴

森崎山口

舟場

十日町角

道の駅

・改正後

乗旅客運賃表

山形市役所(六角・荒砥)長井線

山形市役所前(六角・荒砥)道の駅(川のみかと長井)間

指定停留所

Table with 4 columns: 区界停留所, 指定停留所, 料程, 備考. Includes stations like 山交ビルスタスマニナル, センタービル前, 富の中西, 上宿坂, 舟場, etc.

降客運賃額

実キロ

Main fare table with multiple columns for route sections (e.g., 山形市役所前, 富の中西, 須火川, 岩の下, etc.) and station names (e.g., 山交ビルスタスマニナル, センタービル前, etc.).

※0.01未満

(参考2) 長井市営バス「全路線 (全系統)」に係るその他見直し

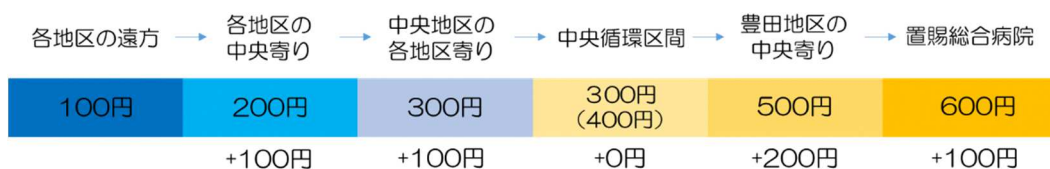
【対象路線】 長井市営バス「全路線 (全系統)」

【運賃設定】 分かり易い運賃形態を目指し下記2点の改正を実施する。

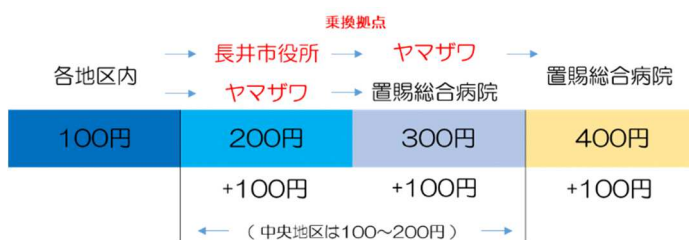
- ① 地区内移動の料金は均一 (100 円) とし、地区を跨る際に料金 (100 円) を加算する。また、「中央循環区間 (まちなか)」を通過する際は料金の加算は行わない。
- ② 運賃の納入方法を「現金」と「定期券」の2方法に整理する。
※ 「回数乗車券」(1,000 円 : 100 円券 15 枚綴り) は廃止するが、従前に購入した回数乗車券は引き続き使用可能とする。

(運賃設定の考え方)

・ 現 行



・ 改 正



【路線毎の運賃表詳細は下記参照】

【長井市営バス】 勸進代（白兔）・置賜総合病院線（識別番号1・2）運賃比較表

1. 白兔センター前		旧：令和3年9月30日まで		新：令和3年10月1日から	
100円		1	1	勸進代（白兔）・置賜総合病院線	25.7
200円	100円				
300円	200円				
500円	400円				
600円	500円				

中央管理区内で乗降する場合 特別料金300円

中央管理区内はどどこで乗降しても一律料金 100円

西側エリア		中央北エリア		中央南エリア		置田エリア	
白兔センター前	白兔集会所前	白兔センター前	白兔集会所前	白兔センター前	白兔集会所前	置田駅前	置田駅前
100円 (A区間)		100円 (B区間)		100円 (C区間)		100円 (D区間)	

← 区間を超えた場合、新たな区間の運賃を加算するものとする（最大400円） →

【長井市営バス】 白兔（里巻）・中央・平線（識別番号3・4）運賃比較表

1. 白兔センター前		旧：令和3年9月30日まで		新：令和3年10月1日から	
100円		3	2	白兔（里巻）・中央・平線	25.7
200円	100円				
300円	200円				
500円	400円				
600円	500円				

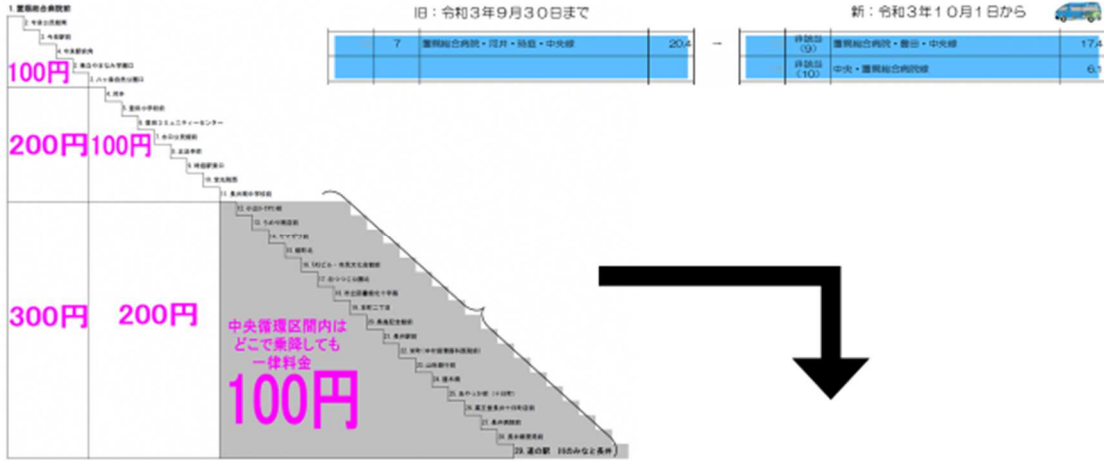
中央管理区内で乗降する場合 特別料金300円

中央管理区内はどどこで乗降しても一律料金 100円

西側エリア		中央北エリア		中央南エリア		置田エリア	
白兔センター前	白兔集会所前	白兔センター前	白兔集会所前	白兔センター前	白兔集会所前	置田駅前	置田駅前
100円 (A区間)		100円 (B区間)		100円 (C区間)		100円 (D区間)	

← 区間を超えた場合、新たな区間の運賃を加算するものとする（最大400円） →

【長井市営バス】 置賜総合病院・豊田・中央 線、中央・置賜総合病院 線（非該当9・非該当10） 運賃比較表



置賜総合病院・豊田・中央 線													中央・置賜総合病院 線															
豊田エリア											中央部エリア		豊田エリア															
置賜総合病院前	今泉ふどう薬局前	今泉公民館前	今泉駅前	和久井駅前	経通	一本木水木	東十字路	運	本郷	田中	置賜小学校前	置賜コミュニティセンター前	水口公民館前	正法寺前	持庭駅東口	宝光院西	長井南中学校前	小出1クタウン前	うめや南産前	ヤマザワ前	福田橋	持庭口	羽黒	置賜小学校前	中丸	和久井駅前	今泉第二公民館前	置賜総合病院前
100円 (A区間)											100円 (B区間)		100円 (C区間)															

← 区間を超えた場合、新たな区間の運賃を加算するものとする（最大300円） →

お問い合わせ

山形県みらい企画創造部総合交通政策課（山形県地域公共交通活性化協議会事務局）

Phone:023-630-2161（直通） E-mail:ykotsu@pref.yamagata.jp

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目 8 番 1 号